

戦略推進指針の概要	1
-----------	---

1. 多自然居住地域の状況

都市規模別各種指標の概要	2
三大都市圏、地方圏別人口の推移	3
高齢化率と農業集落機能の状況	4
人口密度別メッシュ数の推移	5
人口密度別分布図	6
低密度化メッシュの分布図（1975-2000）	7
低密度化メッシュの予想図（2000-2050）	8
非農業集落化の進行	9
集落での交流事業の取組	10
集落機能と交流事業	11
情報化の状況（インターネット、光ファイバー）	12
情報化の状況（CATV）	13
自然及び自然エネルギー利用	14
産業構成と就業率	15
コンビニエンスストアの立地状況	16
農村で必要とされている整備、農村の魅力	17
理想の居住地域	18

2. 都市との連携と交流の状況

アンケート結果概要	19
買い物の場の確保	20
農林地等、旧跡等の管理作業	21

地域産品等を活用した地場産業	22
新たなビジネス育成	23
交通サービスの確保	24
医療の高度化・多様化	25
観光の促進	26

3. 多自然居住地域の役割

多自然居住地域の役割概要表	27
二次的自然環境の保全	28
耕作放棄地・森林の管理低下	29
農山漁村の美しさ検討会	30
グリーンツーリズムの状況	31
市民農園の状況	32
バイオマス・ニッポン総合戦略	33

多自然居住地域の創造について

- 「21世紀の国土のグランドデザイン」に示されている4つの戦略の1つ
- 中小都市と中山間地域等を含む農山漁村等の豊かな自然に恵まれた地域を21世紀の国土のフロンティアとして位置付け、都市的サービスとゆとりある居住環境を併せて享受できる自立的圏域を創造することを目指すもの
- 多自然居住地域は、独創的な地域づくりの実現を基本とした各市町村の自由意志により圏域を形成するものであり、地域の社会的、自然的条件を生かしつつ多様な主体による重層的な連携を推進する。

【戦略のねらい】

- 「都市と農山漁村の連携による魅力ある地域の創造」
中枢都市等と農山漁村の連携を通じた機能分担と相互補完、中枢・中核都市等との交流、連携による高次都市機能の享受や新しい産業の創出
- 「新しいライフスタイルの実現と地域の誇りの醸成」
豊かな自然環境と都市の利便性を併せて享受できる居住環境の形成、地域の文化や特性を生かした新しい文化と生活様式の創出
- 「人と自然の新しい関係の構築」
森林、農用地、河川、海岸等の地域資源の良好な保全・管理、豊かな自然環境を美しく健全な状態で将来世代に継承

小規模市町村は、人口は減少し、高齢化率が高い。社会資本整備は、格差はあるが差が縮まりつつある。自然が豊かであり、居住面積は広い。公共施設等については、人口当たりで見ると、数が多いが、面積当たりでは極端に少なくなる、等の結果となっている。

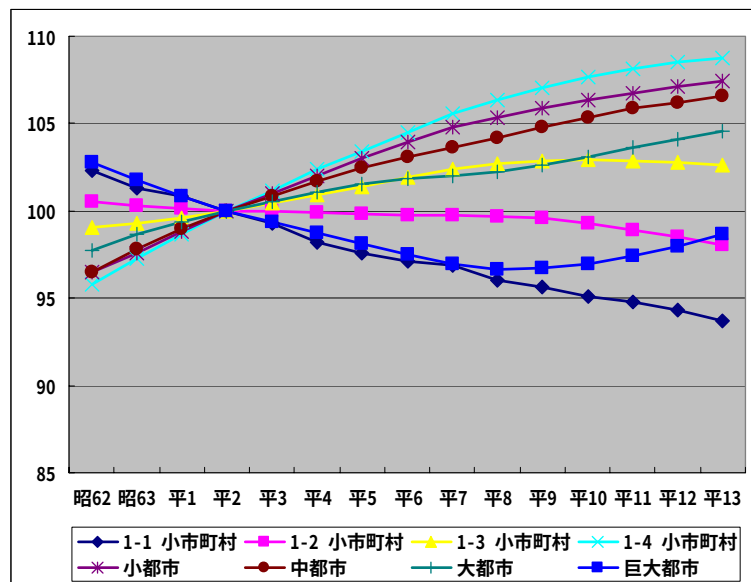
都市規模別各種指標 (巨大都市を100とした時の比率)

			5千人未満	5千人～1万人	1万人～2万人	2万人～5万人	5万人～10万人	10万人～30万人	30万人以上 (巨大都市除)
人口	平成13年／平成2年		87	94	101	107	110	107	106
高齢化率		平成2年	209	179	155	131	111	101	97
		平成12年	199	168	144	123	106	101	97
上水道等普及率		平成3年	81	86	88	91	96	99	99
		平成13年	87	90	91	94	96	98	99
下水道等普及率		平成3年	5	6	9	20	38	53	58
		平成13年	34	36	35	44	60	73	76
道路舗装率		平成3年	63	67	69	73	81	90	90
		平成13年	70	75	77	80	85	94	95
自然植生の面積割合		第3回調査(昭和58～61年)	207	169	134	110	68	59	63
		第5回調査(平成6～10年)	201	172	125	106	66	60	56
自然エネルギー発電施設設置率		平成13年	204	111	65	100	61	65	101
第一次産業就業比率		平成2年	4,551	3,819	2,965	1,914	981	564	406
		平成12年	4,744	3,801	2,830	1,772	925	544	397
1人あたり居住面積		平成2年	150	144	139	131	122	115	111
		平成12年	149	142	135	128	119	113	109
持ち家率		平成2年	194	193	186	169	151	133	124
		平成12年	184	183	176	160	145	129	122
病院等数	100km2あたり	平成3年	0	1	2	4	10	22	33
		平成13年	0	1	2	4	10	22	34
	人口1万人当たり	平成3年	53	44	49	59	66	74	77
		平成13年	51	46	51	62	69	75	81
通学距離4km以上の公立小学校児童の比率		平成3年	4,136	2,176	1,193	524	289	152	115
		平成8年	4,311	2,090	1,120	522	285	140	119
小学校児童1000人あたり公立小学校数		平成3年	650	356	238	162	119	99	90
		平成13年	667	375	246	168	123	100	94
公会堂・公民館等の数	100km2あたり	平成3年	19	29	38	55	84	94	107
		平成13年	17	26	36	51	80	92	105
	人口1万人当たり	平成3年	2,857	1,681	1,136	813	545	319	250
		平成13年	2,617	1,574	969	725	505	298	239
課税対象所得全国比	一世帯当たり	平成2年	49	57	65	70	78	81	81
		平成12年	69	79	86	91	95	95	94
	一人当たり	平成2年	37	39	45	51	60	66	68
		平成12年	51	53	58	65	71	77	79
小売店舗の数	100km2当たり	平成3年	1	2	4	7	15	27	38
		平成12年	1	2	4	7	15	28	38
	人口1000人当たり	平成3年	147	124	115	107	96	94	91
		平成12年	141	120	113	109	98	95	91

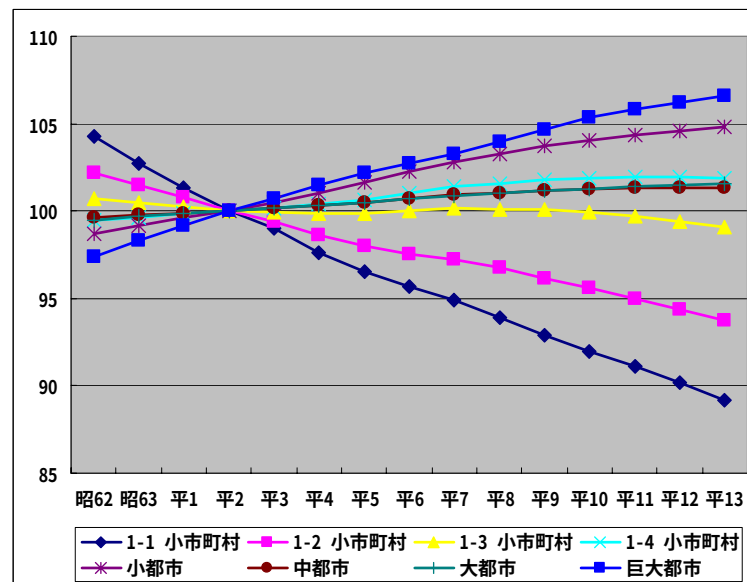
(注) 巨大都市：東京23区及び政令指定都市

都市規模別に人口の推移をみると、三大都市圏においては5千人以下、地方圏においては5千人以下及び、5千人～1万人規模の市町村において、顕著な人口減少がみられる。

三大都市圏



地方圏



平成2年人口を100とした各年の人口

(出典) 住民基本台帳より国土交通省国土計画局作成

(注) 都市規模は平成2年住民基本台帳を基に以下の通り分類

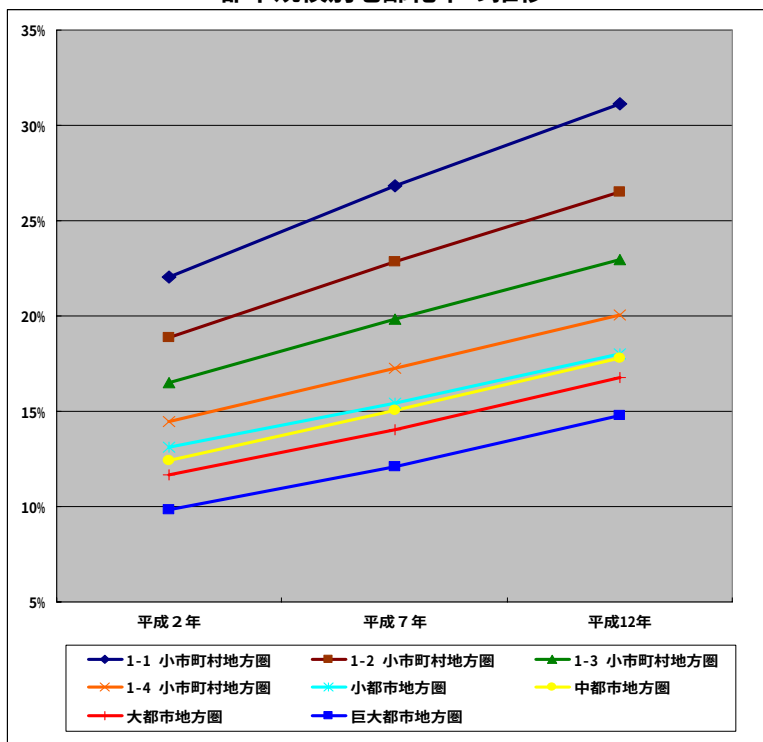
1-1 小市町村: 5千人以下 1-2 小市町村: 5千人～1万人 1-3 小市町村: 1万人～2万人 1-4 小市町村: 2万人～5万人

小都市: 5万人～10万人 中都市: 10万人～30万人 大都市: 30万人～(巨大都市を除く) 巨大都市: 東京23区及び政令指定都市

小規模市町村ほど高齢化率が高くなっており、どの都市規模に置いても高齢化が進んでいる。ただし、小規模市町村における高齢化率の上昇度は減速している。

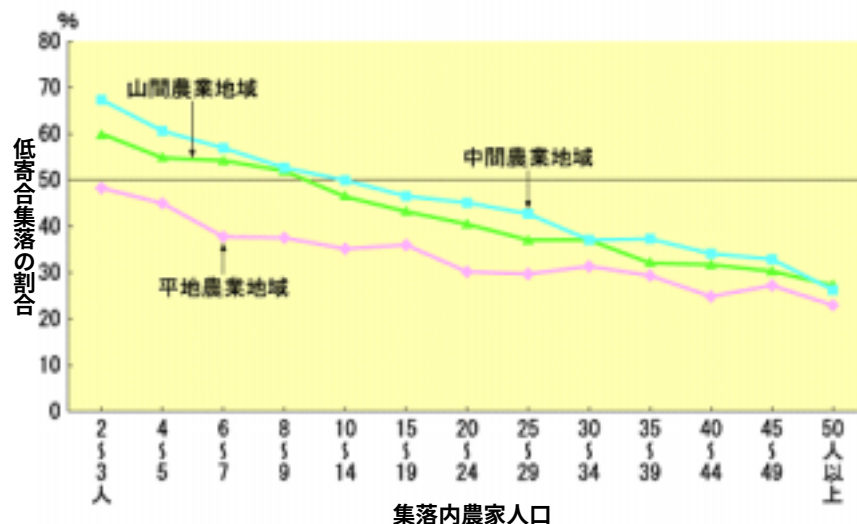
農業集落機能の状況を寄合の実施頻度で見ると、農家人口が少なくなるほど活動が低下し、その程度は、平地よりも中山間地域で顕著である。

都市規模別高齢化率の推移



1-1小市町村: ~5千人 1-2小市町村: 5千~1万人 1-3小市町村: 1万~2万人 1-4小市町村: 2万~5万人
 小都市: 5万~10万人 中都市: 10万~30万人 大都市: 30万人~(巨大都市を除く) 巨大都市: 東京23区及び政令指定都市

集落内農家人口別の低寄合集落の割合



資料: 農林水産省「農林業センサス」

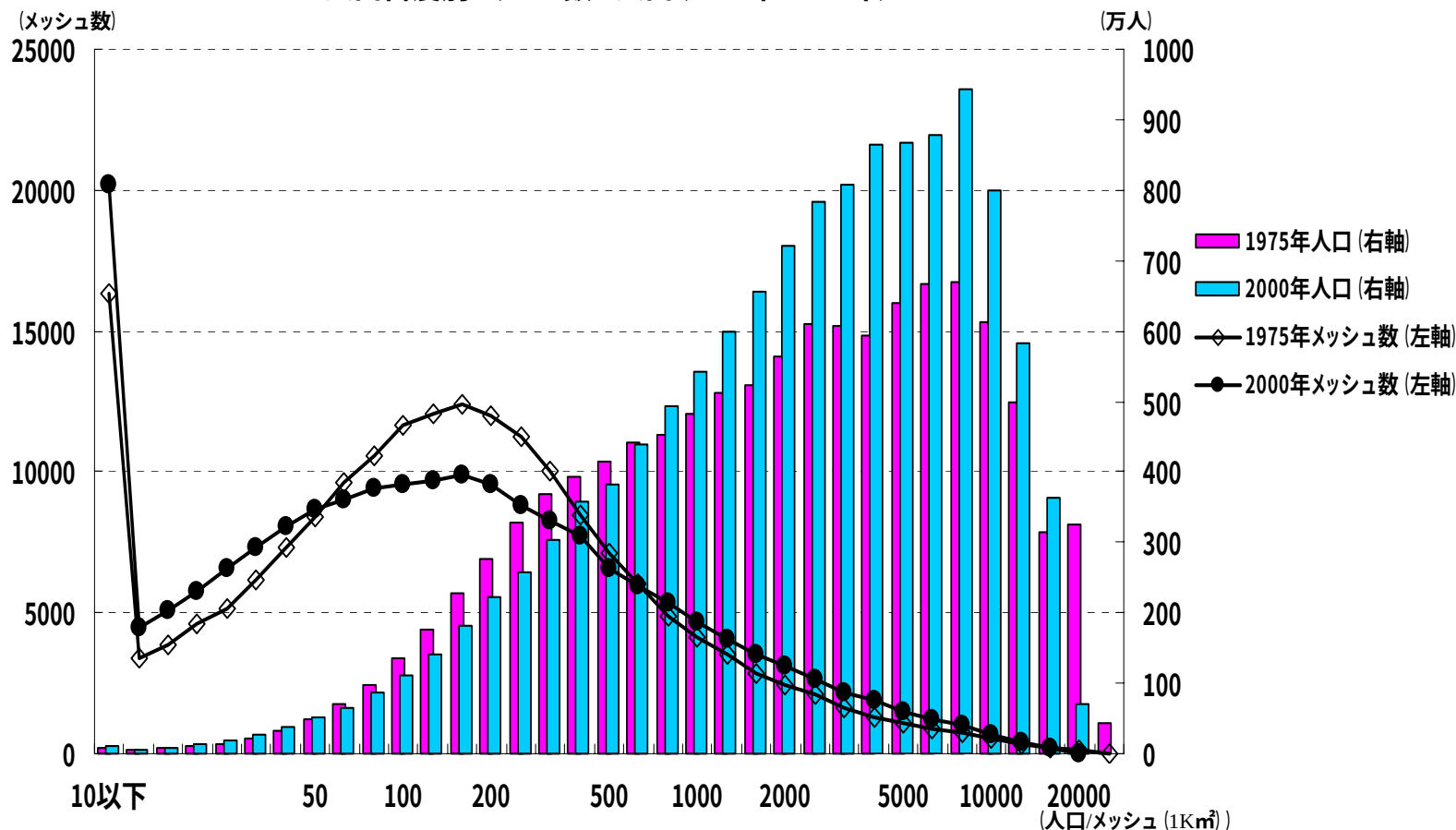
注: 『低寄合集落割合 = 年間寄合回数 0 ~ 4 回の農業集落数 ÷ 総農業集落数 × 100』

出典 (上) H14食料・農業・農村白書 (データは平成12年センサス)

(左) 国勢調査に基づき国土交通省国土計画局作成

人口密度別人口をみると、人口密度帯50～600人及び20000人以上において人口が減少している一方、同800～16,000人において人口が増加している。

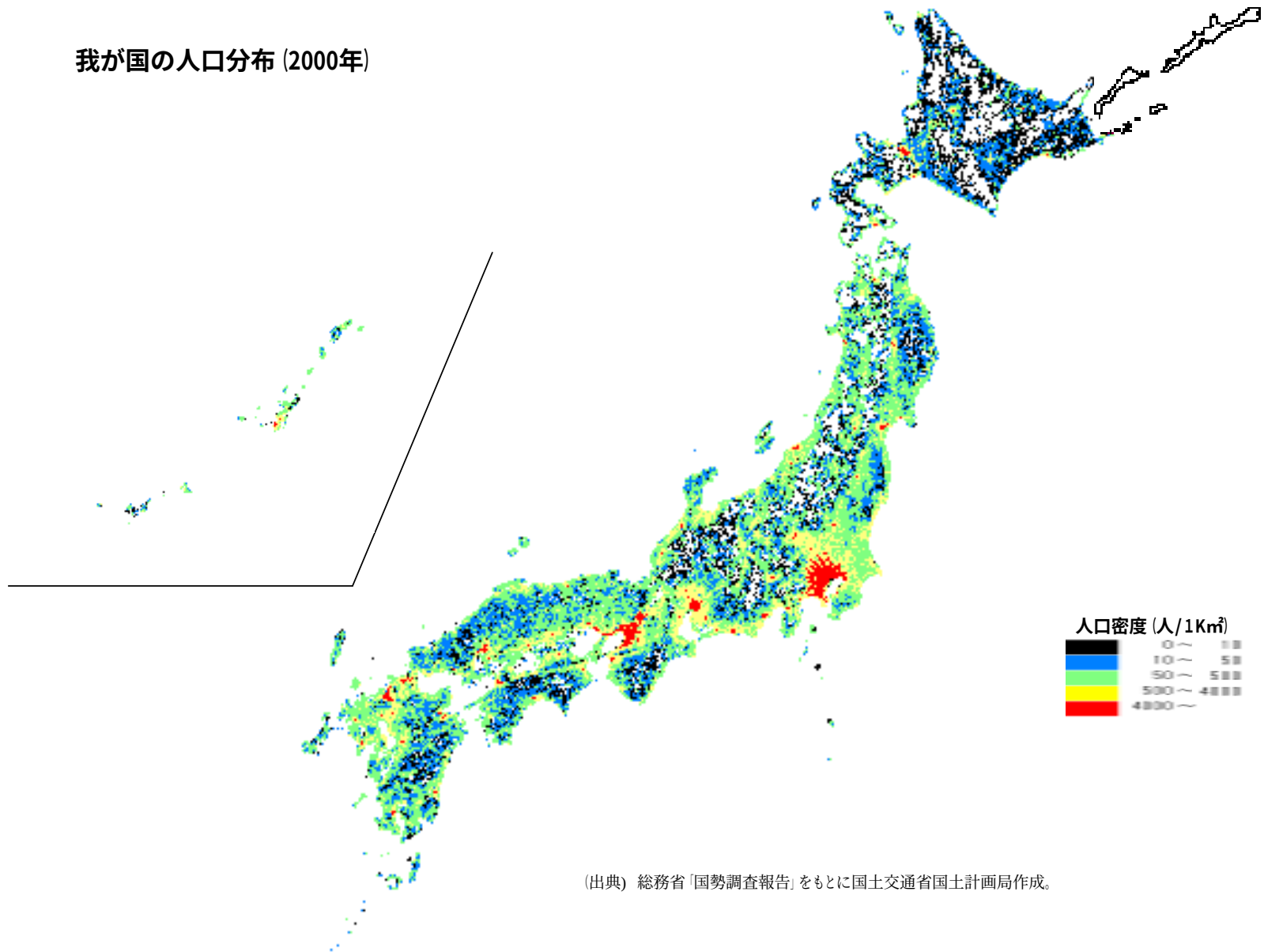
人口密度別メッシュ数と人口 (1975年・2000年)



(出典) 総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

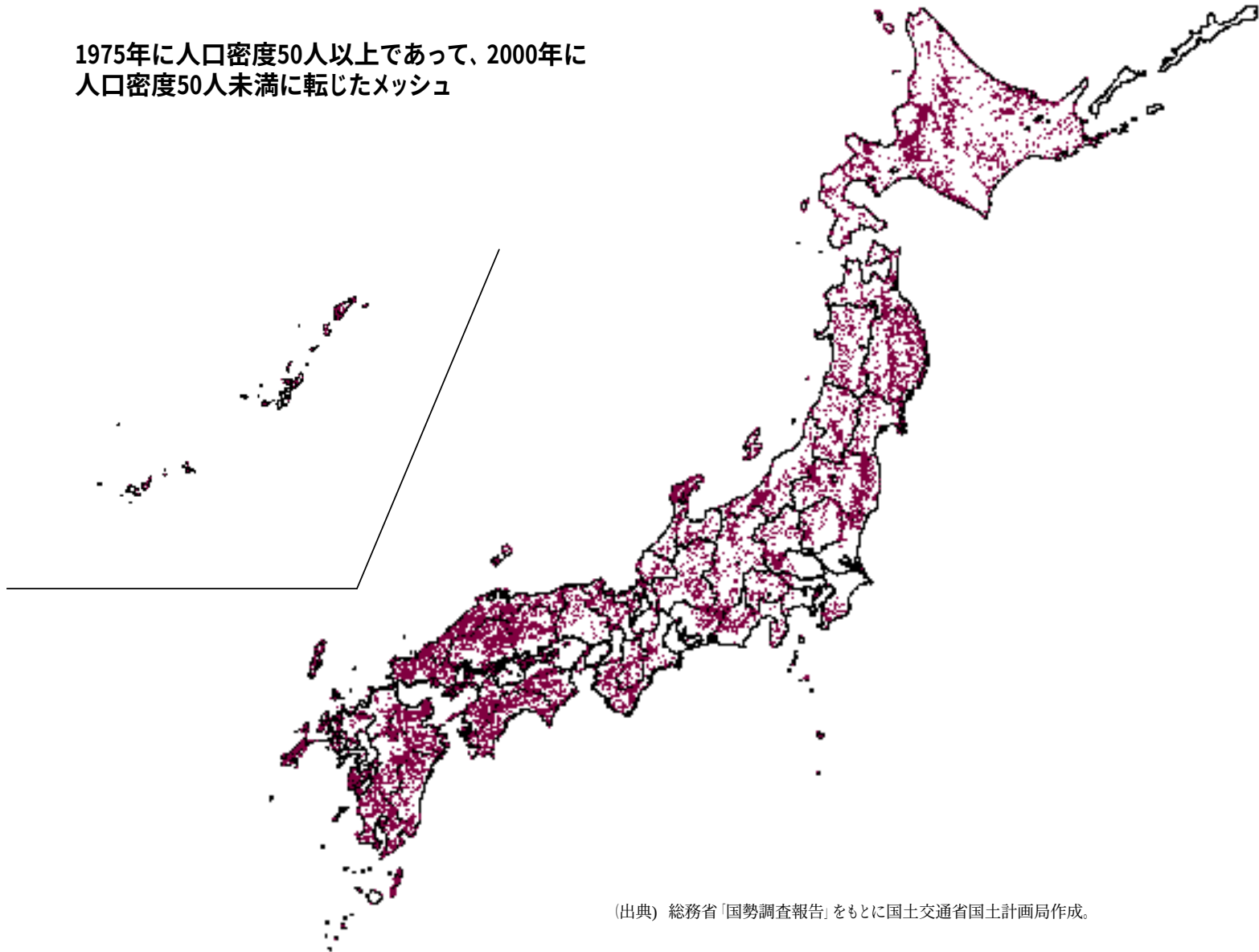
(注) グラフの横軸は、1メッシュ当たり人口を0.1刻みの常用対数により階級付けを行い、実数で表示した。

我が国の人口分布 (2000年)



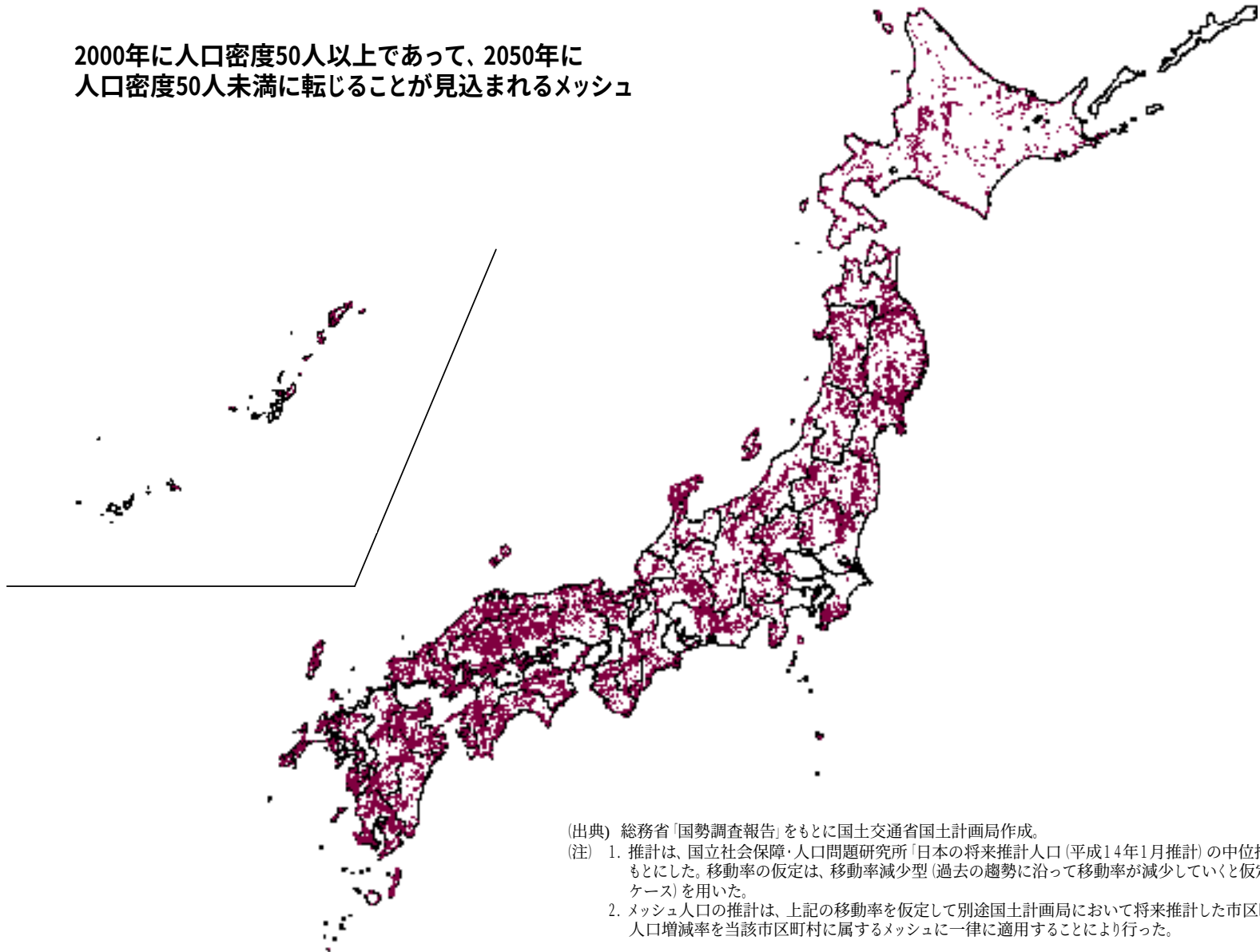
(出典) 総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

1975年に人口密度50人以上であって、2000年に人口密度50人未満に転じたメッシュ



(出典) 総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

2000年に人口密度50人以上であって、2050年に
人口密度50人未満に転じることが見込まれるメッシュ



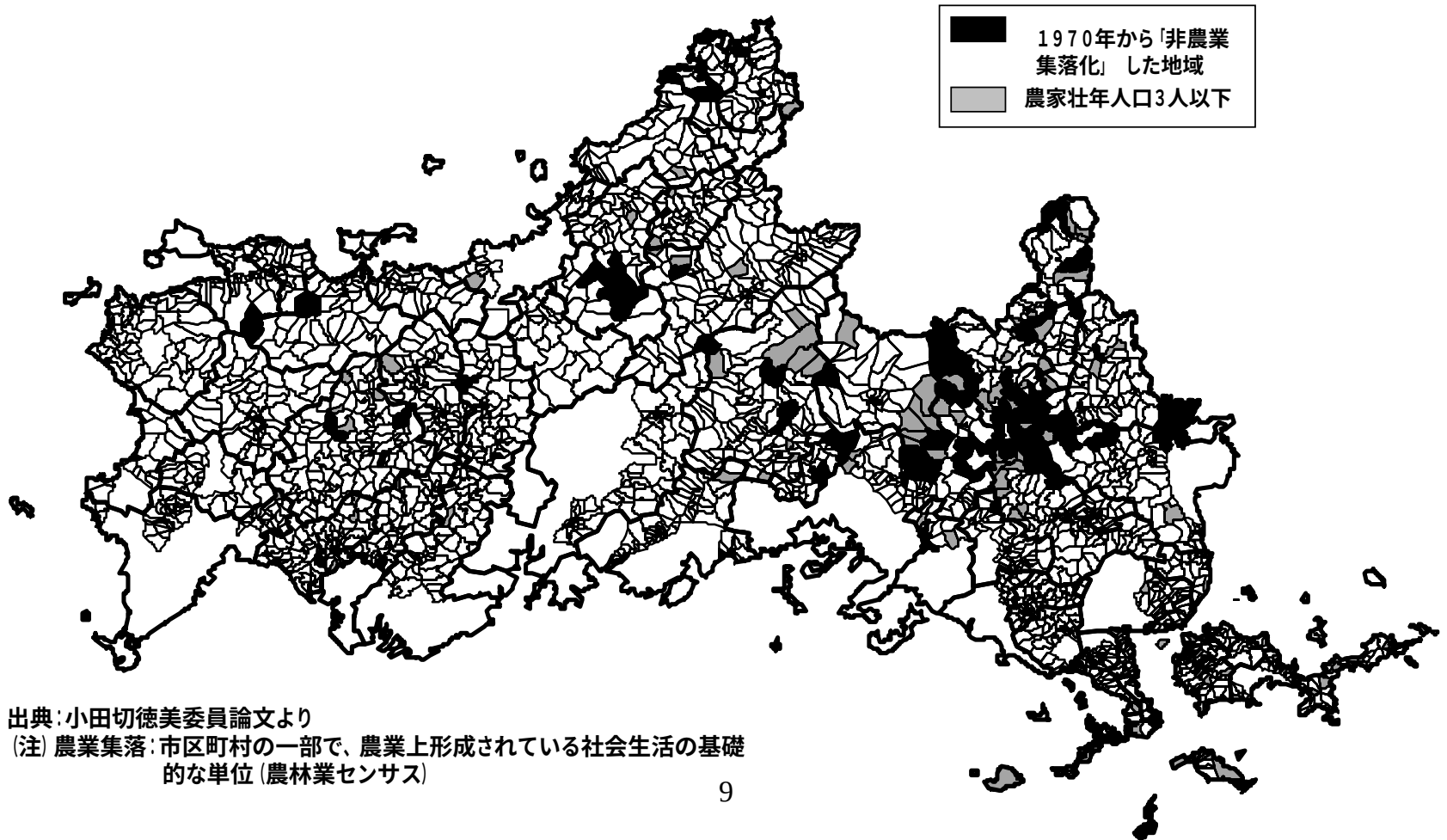
(出典) 総務省「国勢調査報告」をもとに国土交通省国土計画局作成。

- (注) 1. 推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)の中位推計をもとにした。移動率の仮定は、移動率減少型(過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定したケース)を用いた。
2. メッシュ人口の推計は、上記の移動率を仮定して別途国土計画局において将来推計した市区町村別人口増減率を当該市区町村に属するメッシュに一律に適用することにより行った。

山口県の中山間地域の事例では、非農業集落化した地域の周りに、農家壮年人口（30～64才）3人以下の限界集落が分布している。



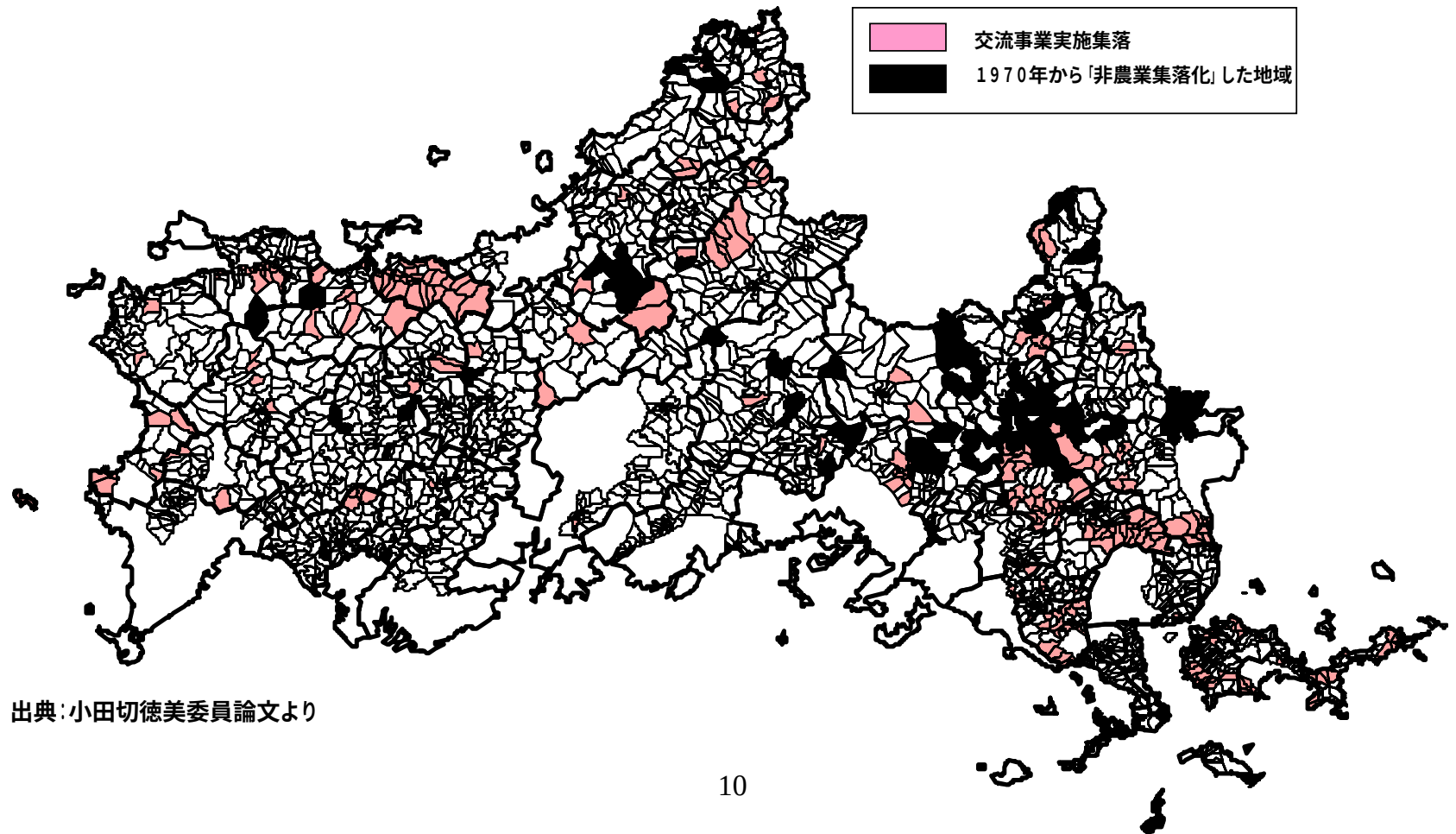
非農業集落化した地域と、農家壮年人口0～3人の集落の分布状況（山口県中山間地域、2000年）



非農業集落化した地域を取り囲むように、周りの集落で交流事業への取組が行われており、集落機能の空白化の進展を食い止めようとする取組と考えられる。



交流事業を実施している集落の分布状況（山口県中山間地域、2000年）

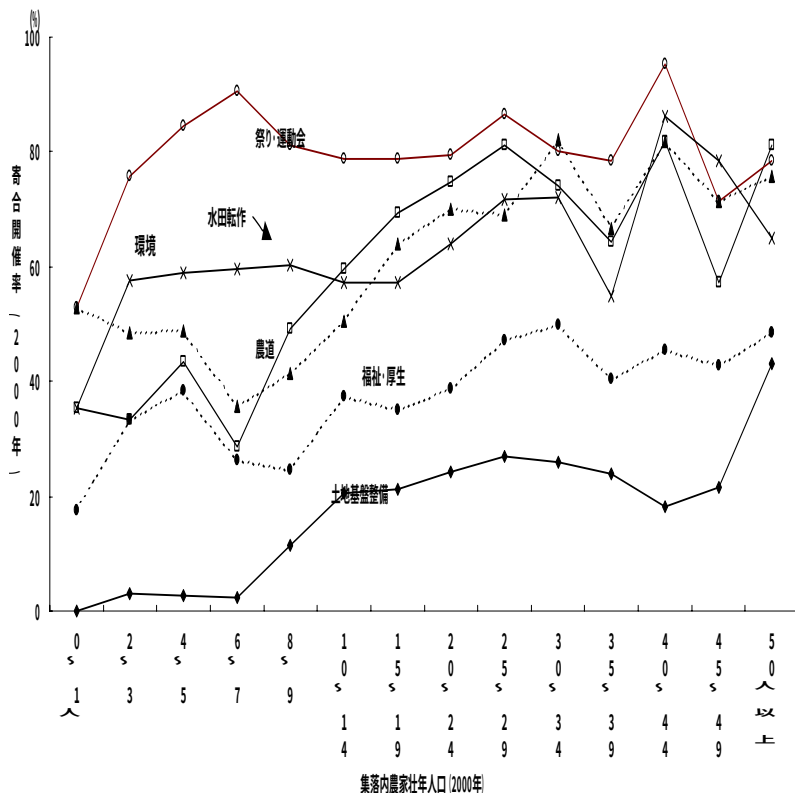


出典：小田切徳美委員論文より

祭り・運動会、環境、福祉・厚生等の集落の生活にかかわる活動は集落規模が縮小しても最後まで維持されるものの、農家壮年人口が概ね3人以下になると、急速に活動が低下する。

集落における各種交流事業は、農家壮年人口40人以上等の大きな集落と、同10人未満の小さな集落で高い率で行われている。

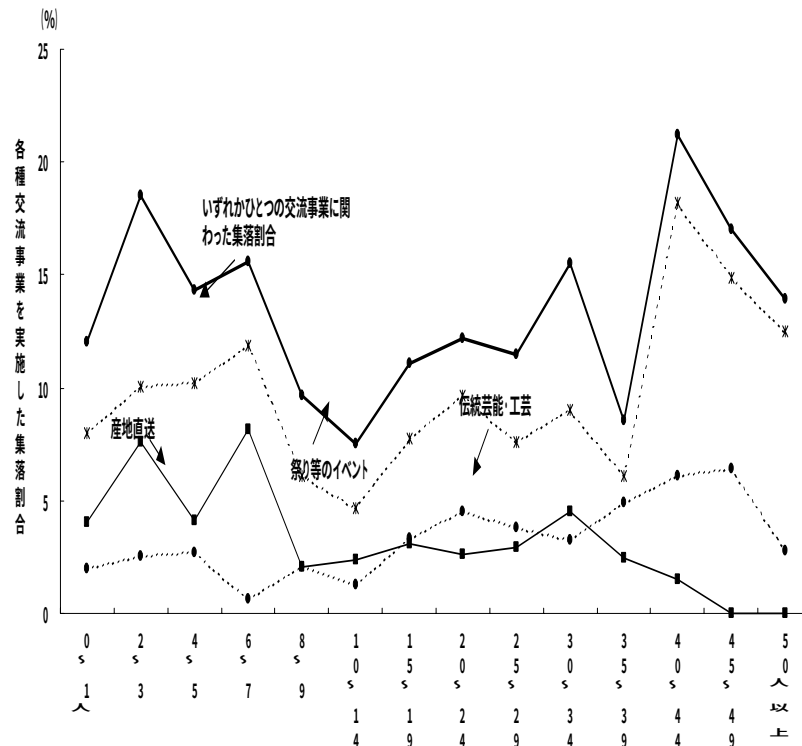
農家壮年人口と議題別寄合開催率（山口県山間地域、2000年）



注：各議題の寄合開催率＝各議題の開催集落数／総集落数

出典：小田切徳美委員論文より

農家壮年人口と各種交流事業の実施率（山口県中山間地域、2000年）

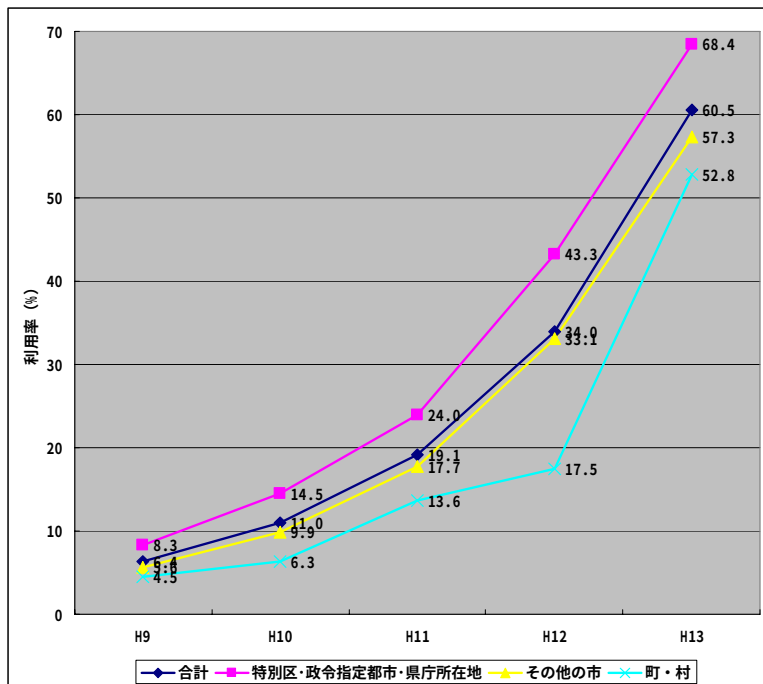


集落内農家壮年人口（2000年）

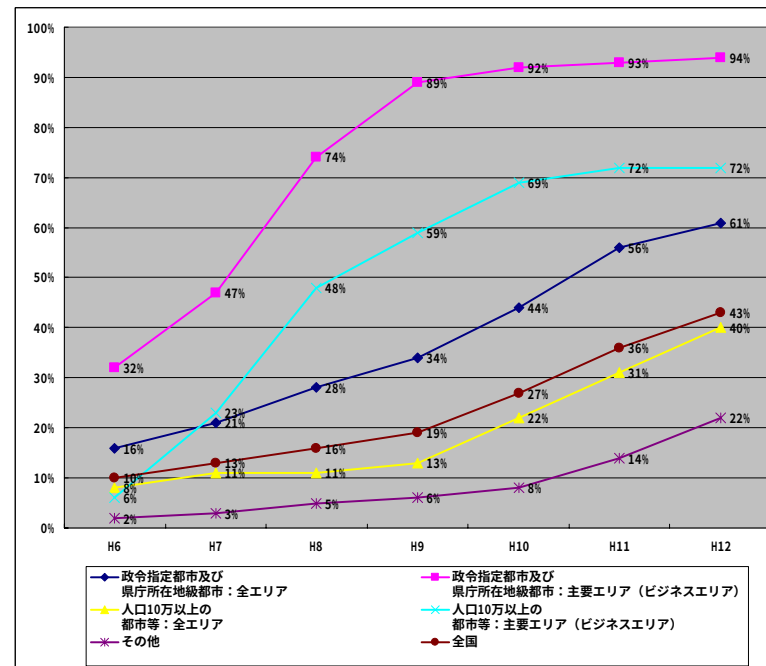
注：調査した交流事業中、その数が少ない「農林漁業の体験等を介した交流」と「農山漁村留学受入れ」の図示を省略した。ただし、「いずれかひとつの交流事業に関わった集落割合」には、それらも含む。

家庭でのインターネット利用については、都市規模別の差はあるものの、いずれについても大きく伸びている。
一方、光ファイバー網の整備については、都市規模により大きな格差がある。

家庭内におけるインターネット利用の有無



光ファイバー網整備状況

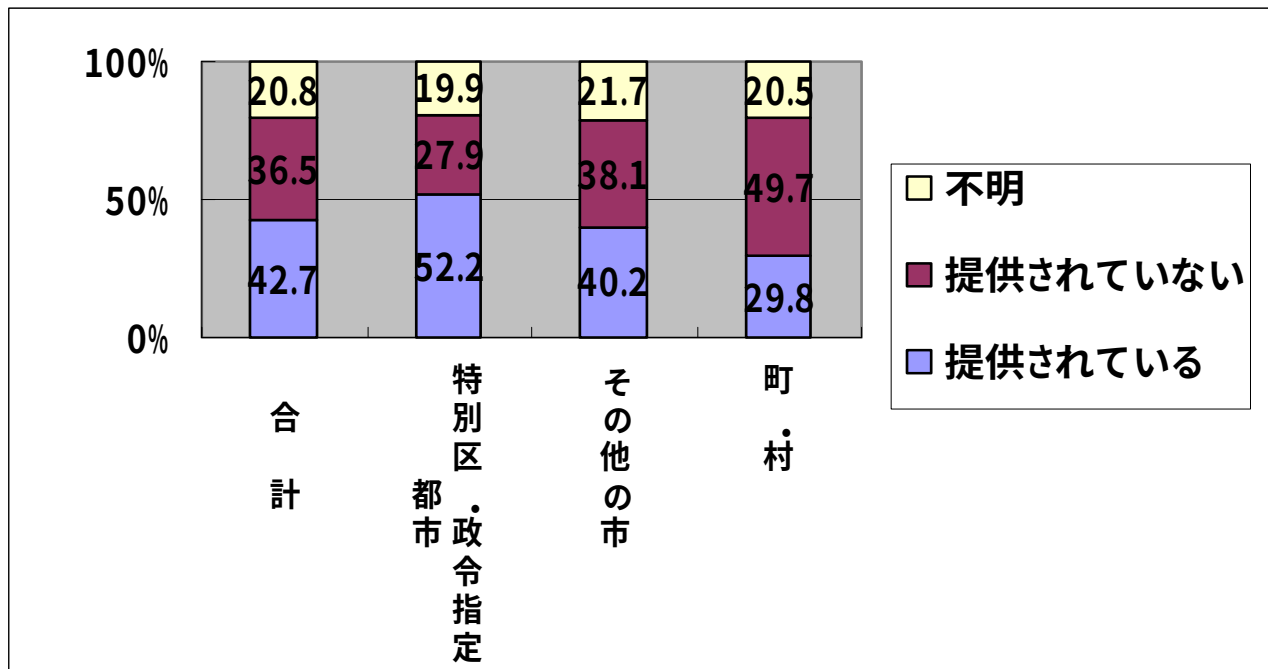


(出典) 総務省調査に基づき国土交通省国土計画局作成

(注) 光ファイバー網整備状況は、事業者の集線点ベース。主要エリア（ビジネスエリア）は、加入者の50%以上が事業所であるエリア

CATVの提供状況については、大都市ほど提供率が高いが、大きな差とはなっていない。

CATVの提供状況 (平成13年)



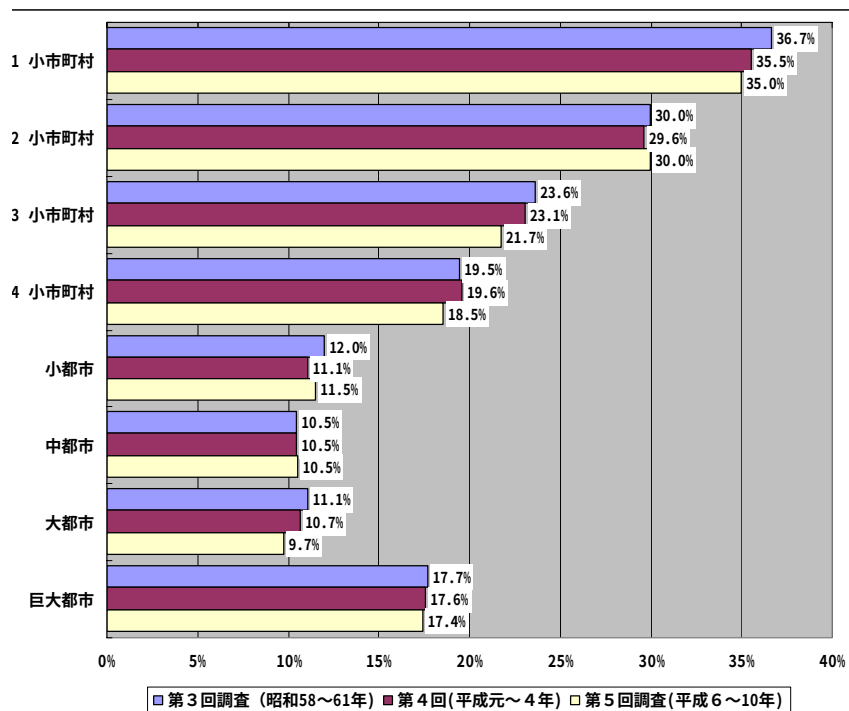
(出典) 総務省調査に基づき国土交通省国土計画局作成

(注) 調査世帯数3845世帯、住んでいる地域やマンションで、CATVサービスが提供されているかどうかについて回答

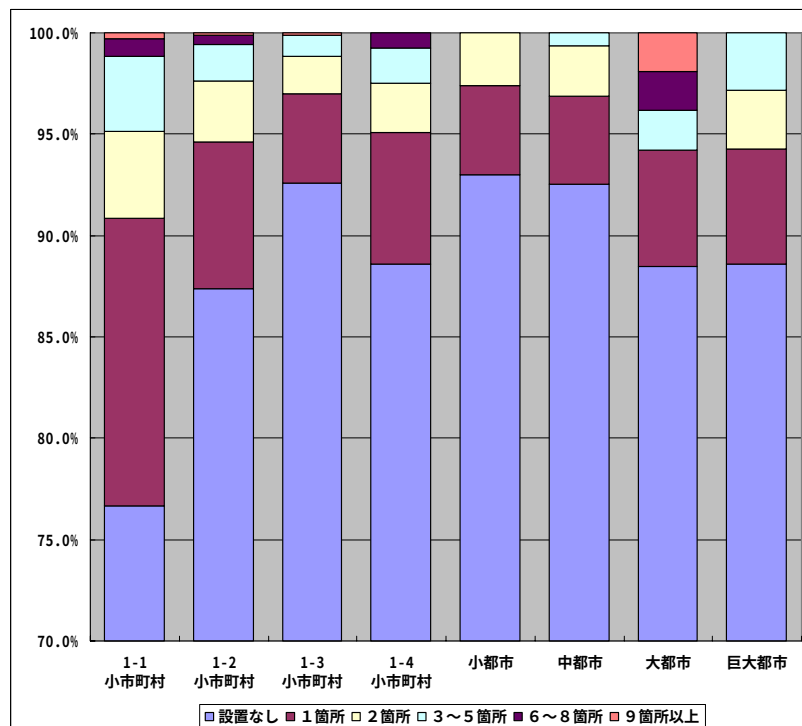
小規模市町村においては、自然植生の割合が高くなっているが、傾向としては低下しつつある。

自然エネルギー利用発電施設については、小規模市町村で設置割合が高くなっている。

自然植生（植生自然度8以上）の面積割合



自然エネルギー利用発電施設の設置割合



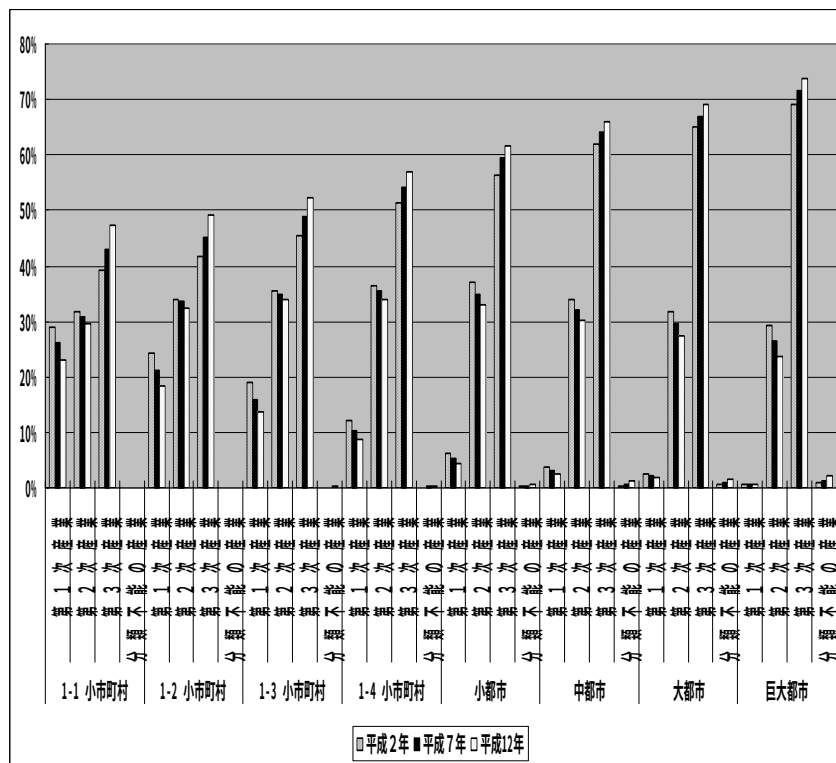
1-1小市町村：～5千人 1-2小市町村：5千～1万人 1-3小市町村：1万～2万人 1-4小市町村：2万～5万人
 小都市：5万～10万人 中都市：10万～30万人 大都市：30万人～（巨大都市を除く） 巨大都市：東京23区及び政令指定都市

対象施設：風力、地熱、水力発電

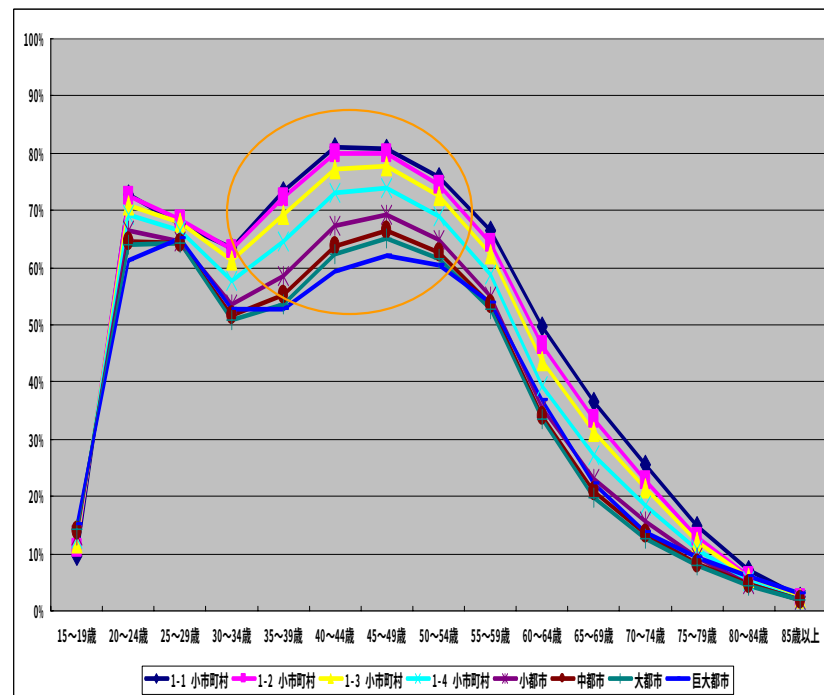
(出典) 環境省「自然環境保全基礎調査」、資源エネルギー庁資料に基づき国土交通省国土計画局作成

全般的に第一次産業の占める割合が減少しているが、小市町村では、依然、他地域と比べて割合が高くなっている。
規模が小さい市町村ほど、女性の就業率が高くなっており、特に30才代後半から40才台の差が顕著となっている。

就業者の産業構成比率



人口に占める就業者の割合 (平成12年、女)

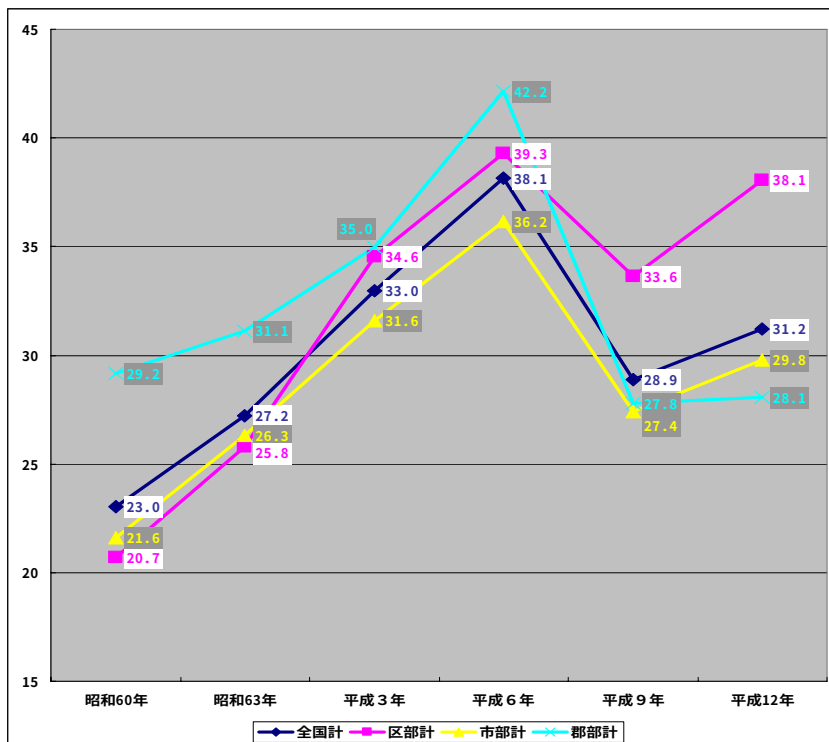
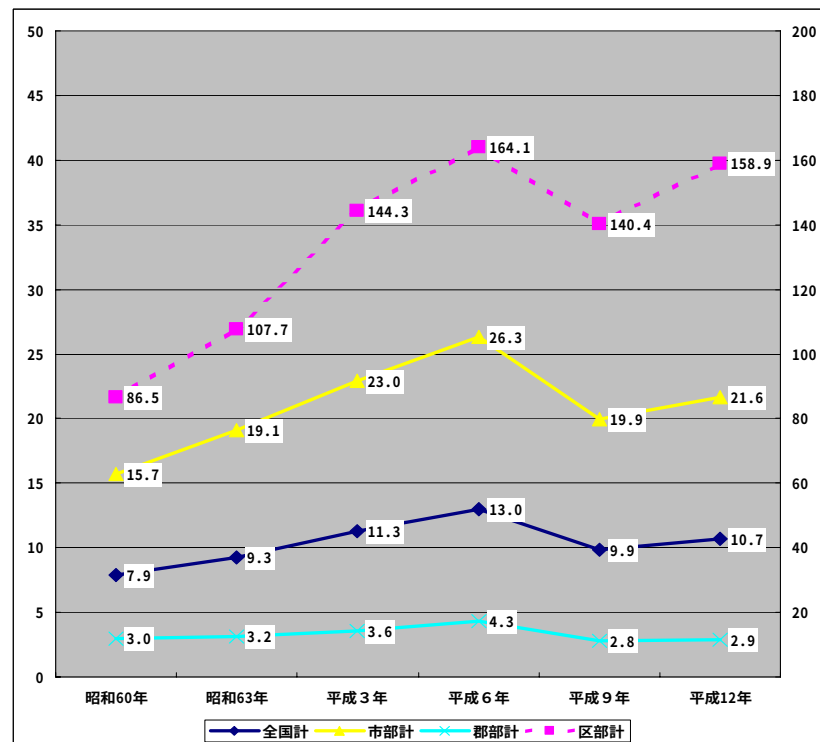


(出典) 「国勢調査」に基づき国土交通省国土計画局作成

1-1小市町村: ~5千人 1-2小市町村: 5千~1万人 1-3小市町村: 1万~2万人 1-4小市町村: 2万~5万人
小都市: 5万~10万人 中都市: 10万~30万人 大都市: 30万人~(巨大都市を除く) 巨大都市: 東京23区及び政令指定都市

コンビニエンスストアの立地は、面積当たりで見ると格差が大きい、人口規模当たりで見ると比較的格差が少なくなっており、大規模店舗と比べて極端な集中は見られない。

人口10万人あたりコンビニエンスストア数

100km²あたりのコンビニエンスストア数

区部：政令指定都市及び東京都特別区 市部：その他の市 郡部：町村

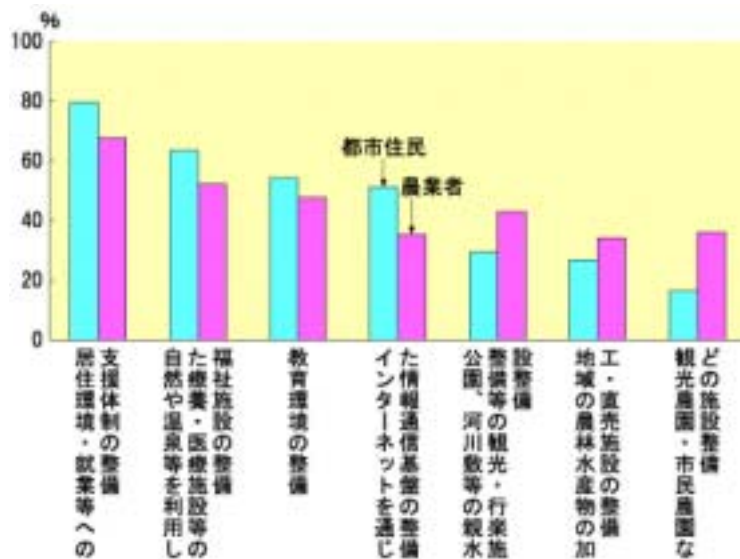
注：区部のみ右目盛り

(出典) 経済産業省「商業統計」に基づき国土交通省国土計画局作成

(注) 平成9年に同統計上のコンビニエンスストアの定義変更

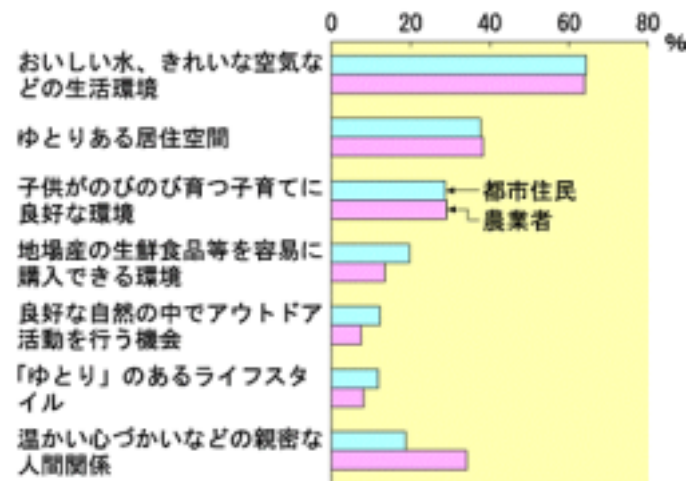
農村における定住者増加のために必要な整備としては、居住環境・就業等への整備、福祉施設・教育環境・情報基盤の整備等が高い割合となっており、農業者側からは、観光・交流施設、農林水産物の加工直売施設等も挙げられている。また、農村の魅力については高く評価されてきており、都市と比べて「おいしい水、きれいな空気などの生活環境」が恵まれているとの回答が6割を超えている。

農村における定住者増加のための必要な整備内容（複数回答）



出典：H13食料・農業・農村白書

アンケート対象：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の市・特別区の住民
及び全国の村在住の農業者

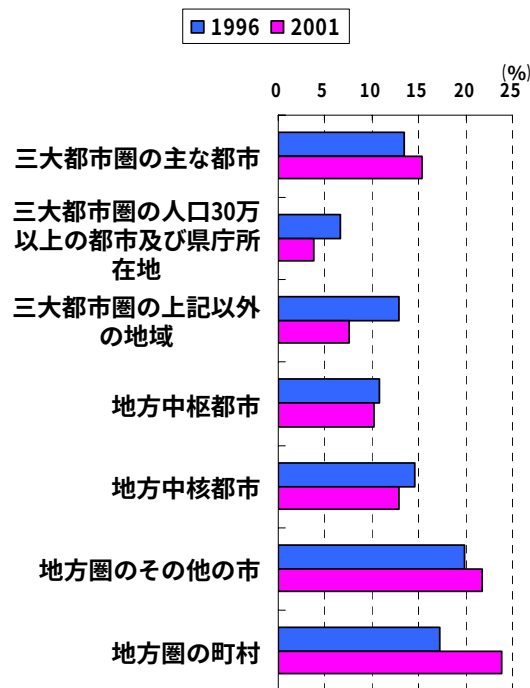
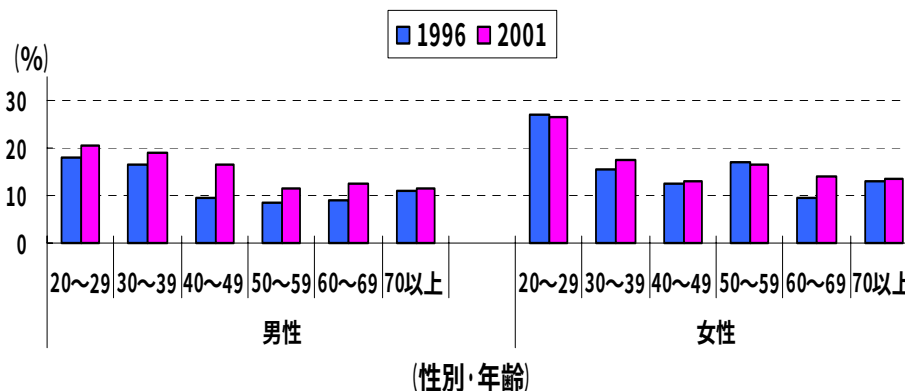
都市と比べて農村生活で恵まれていると考えるもの
(2つずつ選択)

出典：H14食料・農業・農村白書

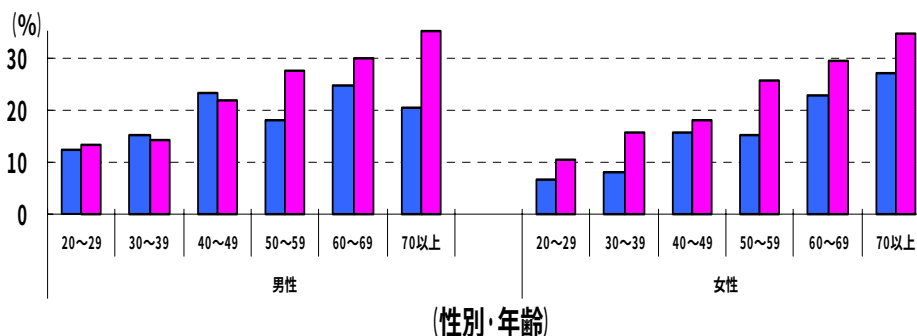
対象は左記に同じ

理想の居住地の意向をみると、三大都市圏の主な都市や地方圏の町村について選好が高まっている。男女年齢別にみると、三大都市圏の主な都市については女性の選好が強く、地方圏の町村は高齢者の選好が強い。

理想の居住地 (全体)

三大都市圏の主な都市 (東京23区及び横浜・名古屋・大阪などの政令指定都市)
(性別・年齢区分別)

地方圏の町村 (性別・年齢区分別)



(出典) 内閣府「これからの国土づくりに関する世論調査」(平成8年6月調査)及び「国土の将来像に関する世論調査」(平成13年6月調査)をもとに国土交通省国土計画局作成。

農山漁村の地域づくり、都市と農山漁村の連携の取組状況

(1) 買い物の場の確保、新たなビジネスの育成に関する取組は少ない反面、農林地・旧跡等の維持管理、地場産業の展開等、地域資源に関する取組は比較的多い。他市町村等との連携による交通サービスの提供、医療の高度化、観光促進等については、取組中及び取組意向ありの割合が高い。

(2) 分野毎の取組

① 居住関係

- ・ 集落等の中での買い物の場の確保については、小規模市町村ほど積極的。他市町村・民間との連携方策としては、財政支援が多い。
- ・ 農林地、旧跡等の維持管理に関する共同作業については、約9割で成果ありと回答。小規模市町村ほど取組割合が高い。また、全般に住民の参加割合が多い。

② 産業関係

- ・ 地域産品・技術等を活用した地場産業の展開に関しては、どの規模の市町村でも5割前後で取り組んでおり、8割以上で成果ありと回答。一方、教育、情報化、福祉、環境等新たなニーズに対応したビジネス育成等は低調、小市町村において満足度が低い。

③ 基盤整備、福祉、文化等（他市町村・民間との連携による取組に限る）

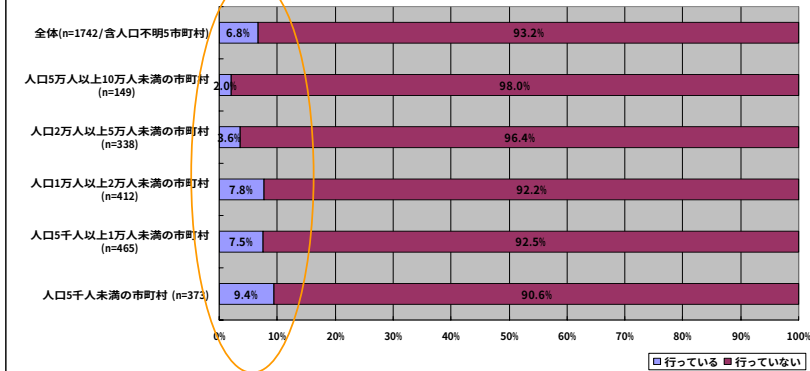
- ・ 行政による交通サービスの提供等については、約3割が取組中、約2割が意向ありとしている。5割以上の市町村で財政支援を実施。
- ・ 医療施設の高度化・多様化については、約3割が取組中、約2割が意向あり。取組市町村の約9割が成果ありと回答。取組内容としては、財政支援・新組織の設立が多い。
- ・ 観光促進については、人口規模が大きいほど実施割合が増える一方、小規模市町村ほど連携へのニーズが高い。8割弱の市町村が成果ありとする一方で、小規模市町村では1／3強が問題がありと回答。

(出典) 国土交通省国土計画局アンケート(平成15年6月)結果より作成
農山漁村の地域づくり、都市と農山漁村の連携に関する調査項目につき、
人口10万人未満の市町村(2,961市町村)を対象に送付。回収率59%。

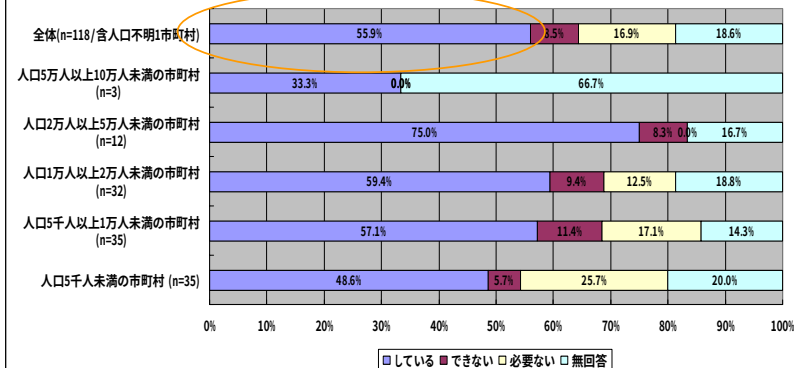
集落・旧村内での買い物の場の確保

小さな市町村ほど積極的であるものの、全体として取組は少ない。取組を行う際に他市町村・民間との連携・協力をしている市町村が多く、その内容としては、財政支援や、共同作業が多い。

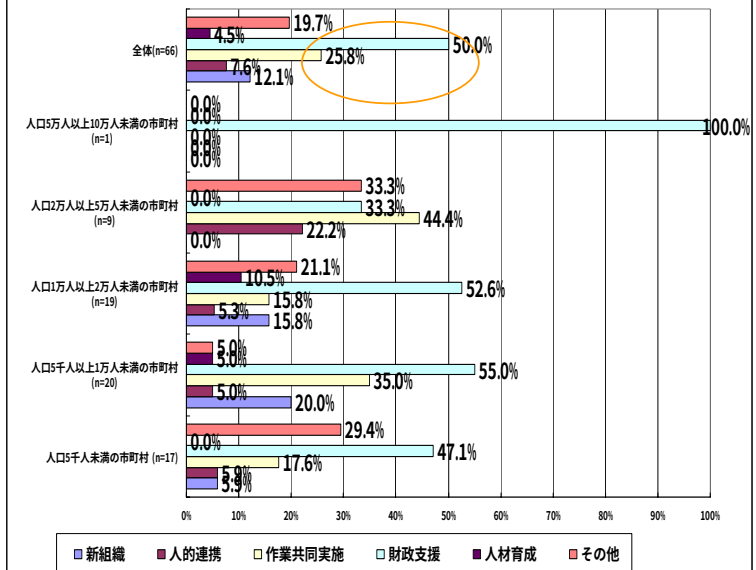
取組の実施状況



他市町村・民間との連携・協力の実施状況



連携・協力の内容

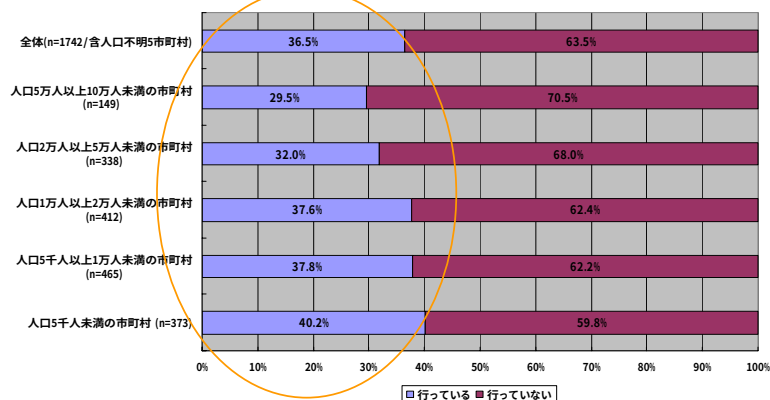


(出典) 国土交通省国土計画局アンケート (平成15年6月) 結果より作成
農山漁村の地域づくり、都市と農山漁村の連携に関する調査項目につき、
人口10万人未満の市町村 (2,961市町村) を対象に送付。回収率59%。

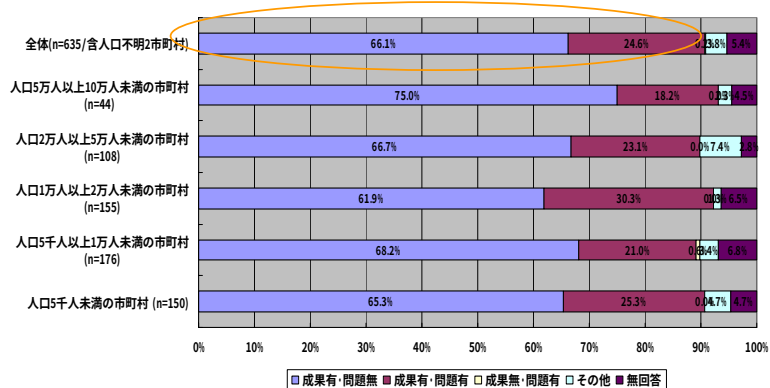
農林地、水辺、名所・旧跡の維持管理に関する共同作業

比較的多くの市町村で取り組まれており、また、成果も出ており、小さな市町村ほど実施している割合が多くなっている。
取組の人材としては、住民参加が多くなっている。

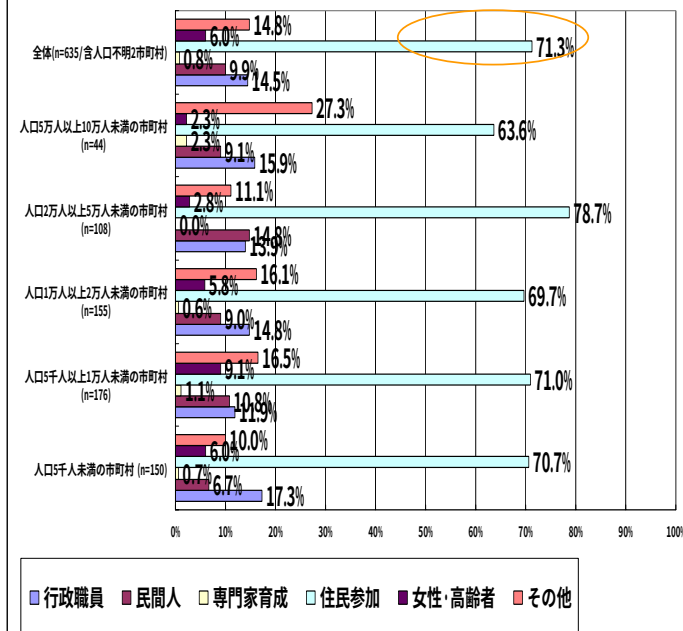
取組の実施状況



取組の成果・問題



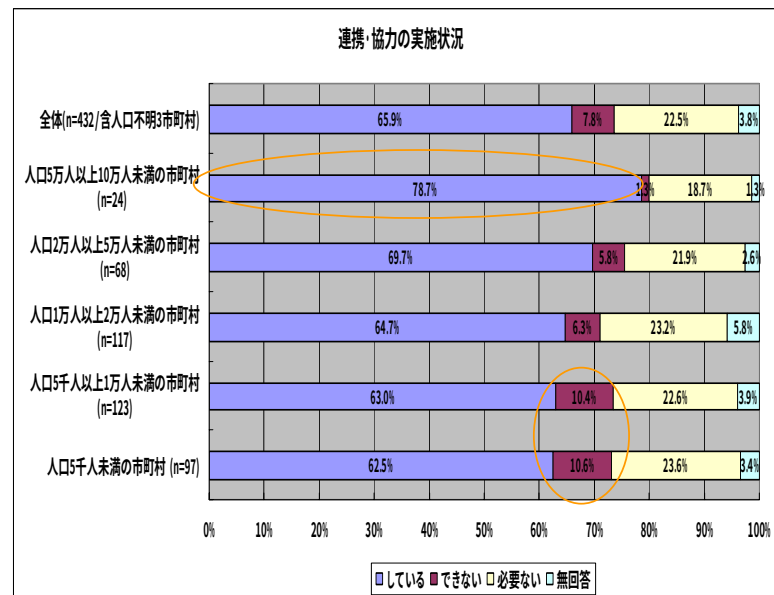
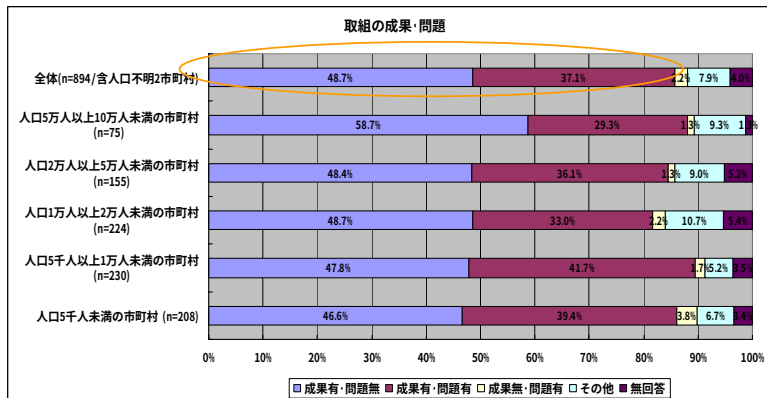
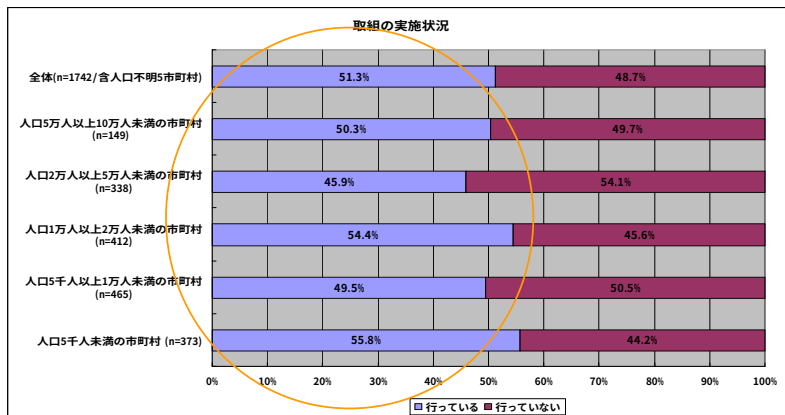
取組の人材



(出典) 国土交通省国土計画局アンケート(平成15年6月) 結果より作成

地域産品・技術等を活用した地場産業の展開

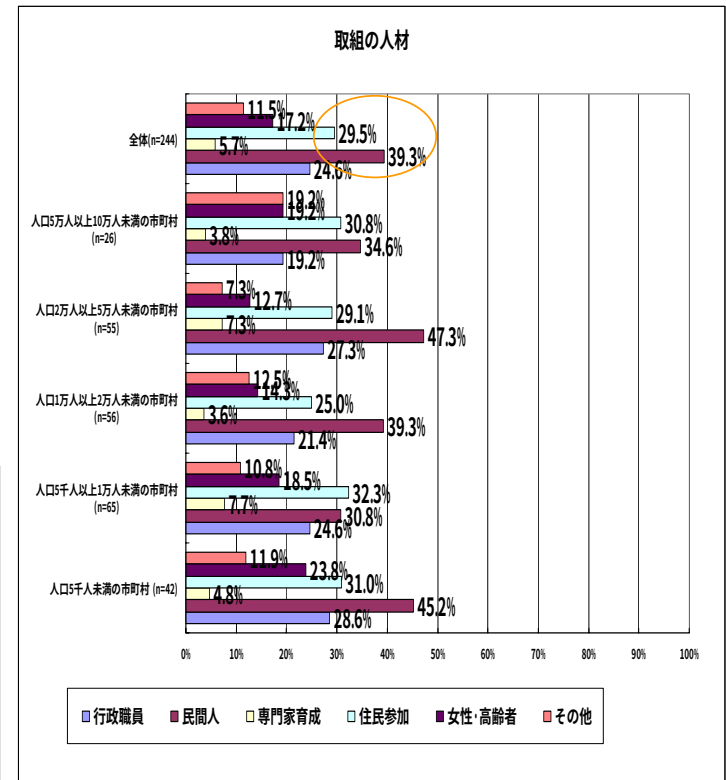
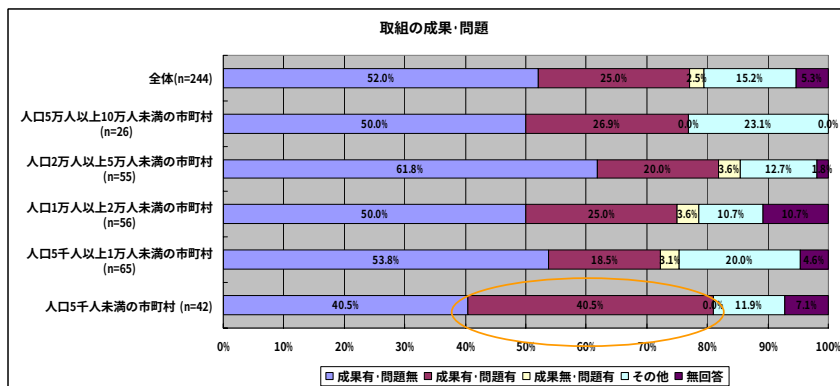
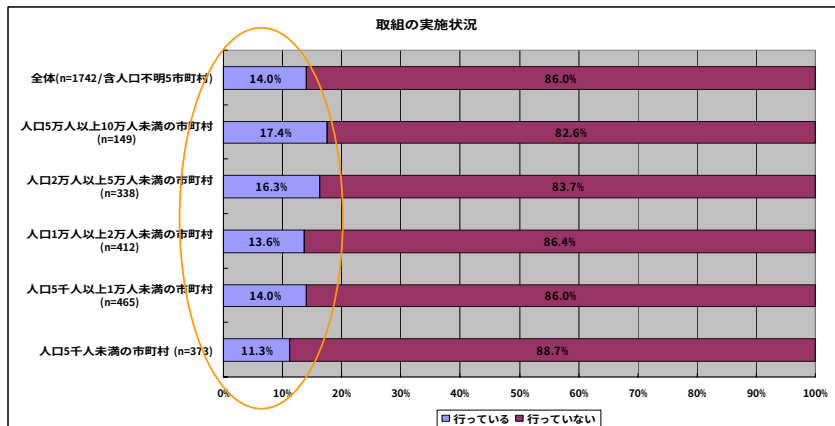
いずれの人口規模でも50%近くと多くの市町村で取り組まれており、成果が出ている。規模が大きい市町村ほど連携・協力が実施されているのに対し、小さな市町村ほど「したいができない」との回答が多い。



(出典) 国土交通省国土計画局アンケート (平成15年6月) 結果より作成

教育、情報化、福祉、環境等新たな市民ニーズに対応したビジネス育成や雇用機会の創出

取組は低調であるが、その中では、人口規模が大きい市町村ほど取り組んでいる率が高い。人口5千人以下の市町村について、満足度が低くなっている。取組においては、住民参加、民間人参画が多くなっている。

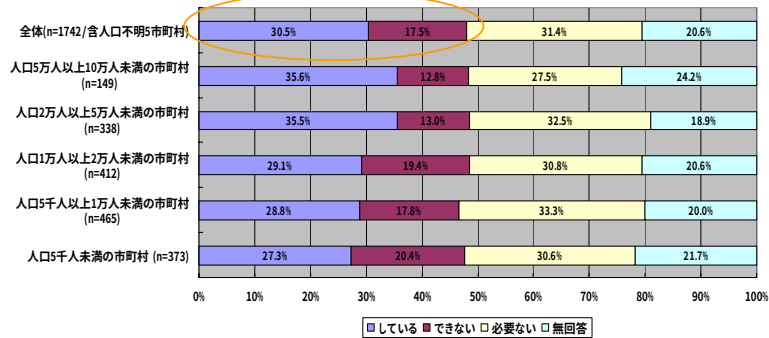


(出典) 国土交通省国土計画局アンケート (平成15年6月) 結果より作成

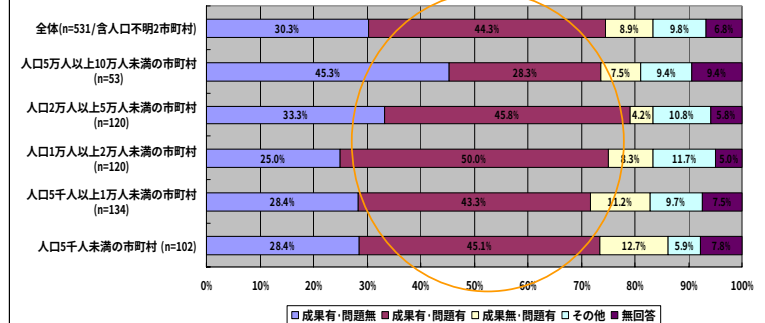
他市町村等との連携・協力による公共交通の確保・行政による交通サービスの提供等

人口規模によらず、連携している市町村が3割、「したいができない」を加えると5割にのぼる。連携・協力の内容としては、財政支援が顕著であり、これが、「成果があるが問題もある」との認識になっている可能性がある。

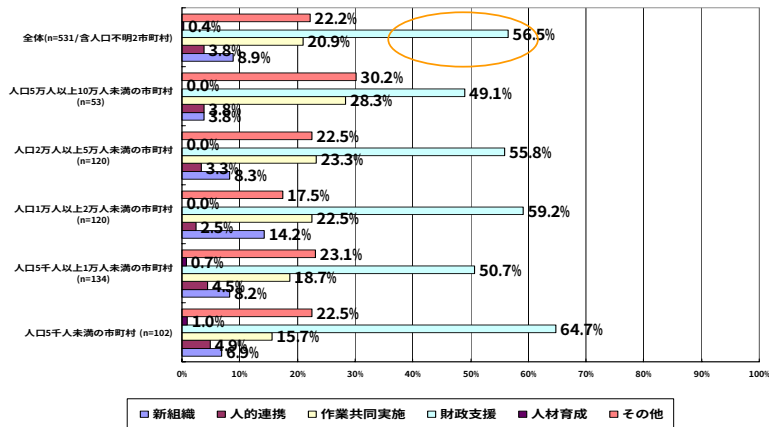
連携・協力の実施状況



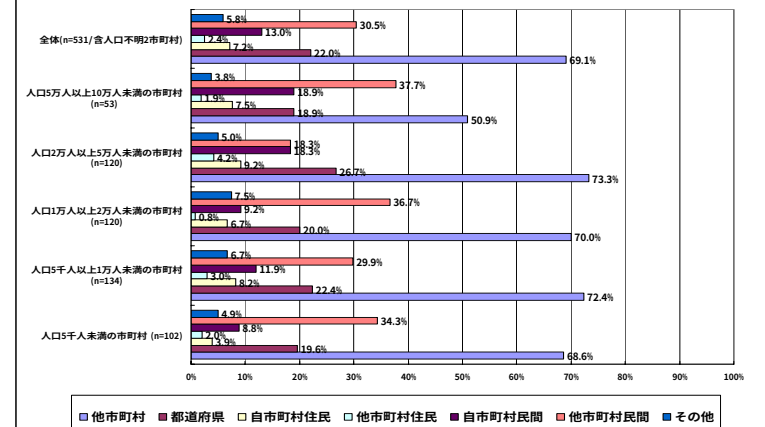
連携・協力の成果・問題



連携・協力内容

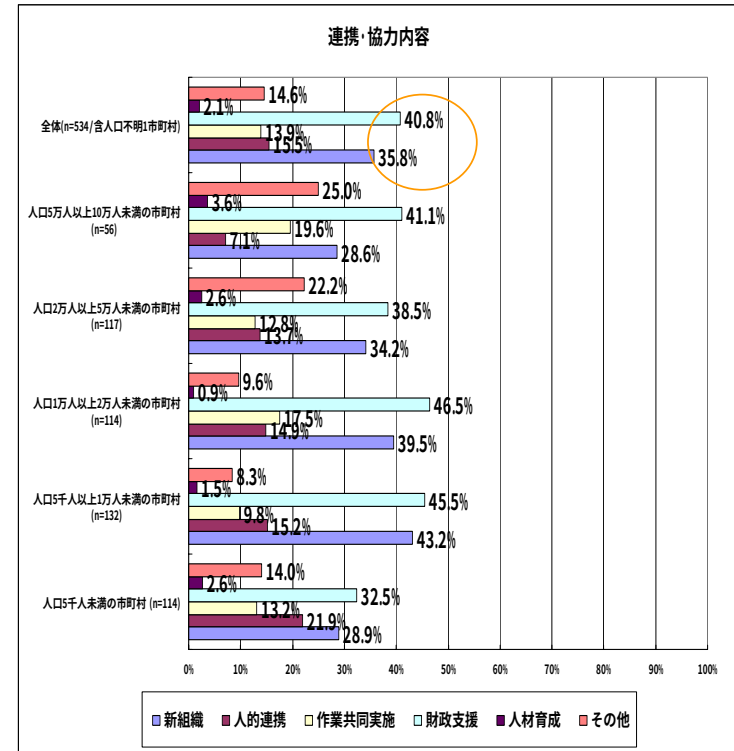
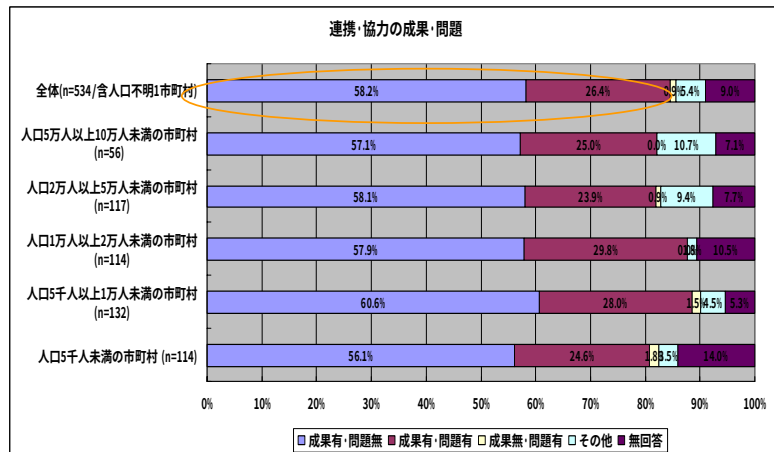
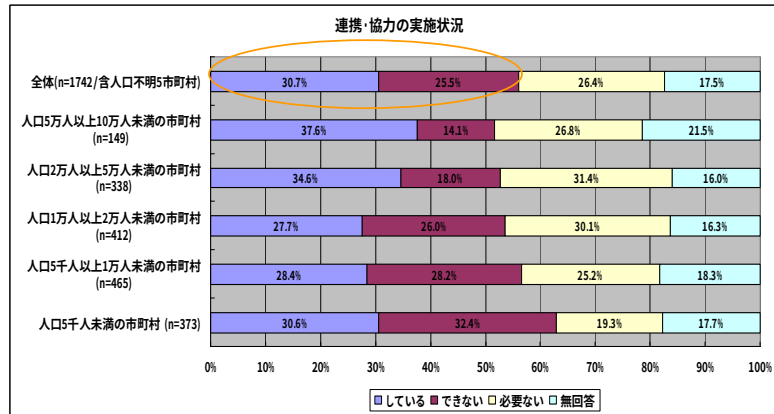


連携・協力先



他市町村等と連携・協力した医療施設の高度化・診療科目の多様化

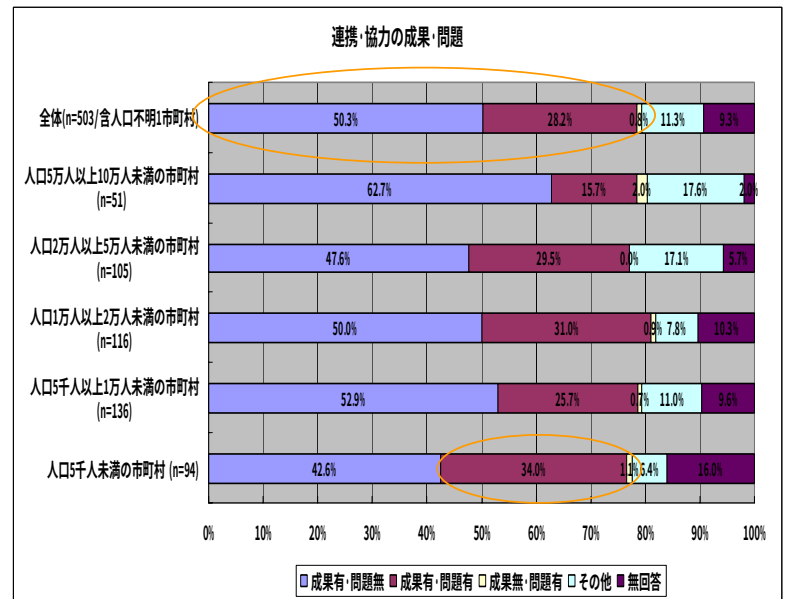
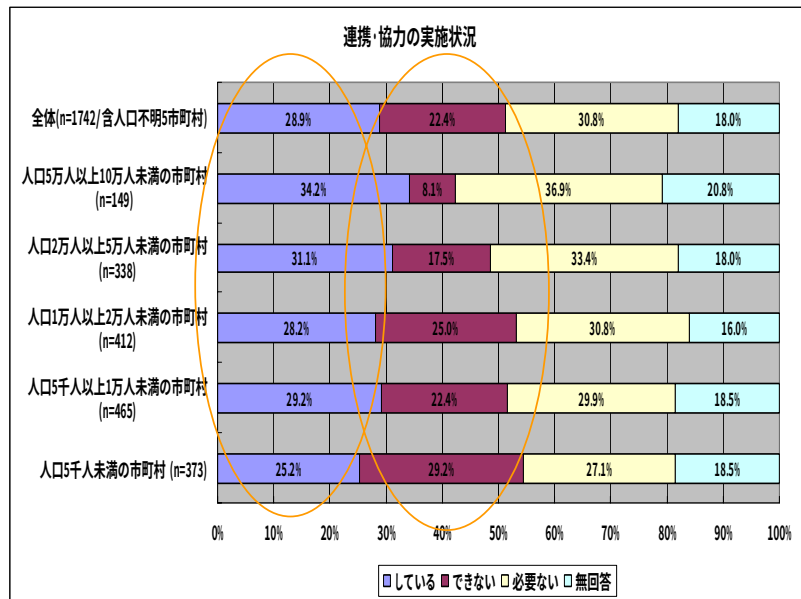
連携・協力をしている市町村、したいができない市町村のいずれも高い割合となっている。連携内容としては、財政支援・新組織の設立が多く、また、満足度は比較的高い。



(出典) 国土交通省国土計画局アンケート(平成15年6月)結果より作成

他市町村等と連携・協力した観光の促進

人口規模が大きいほど連携の実施が多く、大きな市町村が中心となって連携が行われていると考えられる。一方、小さな市町村ほど連携へのニーズが高い。成果は比較的高いが、小規模な市町村では、問題があるとする割合が高くなっている。



(出典) 国土交通省国土計画局アンケート(平成15年6月)結果より作成

多自然居住地域が担っている主な役割、機能

役割	機能	課題・取組等
農林水産物生産	食料等生産上重要な位置を占める	農地面積、農業生産額の約4割を占める
二次的自然環境の保持	水田をはじめとして、二次的自然である雑木林、ため池等によって多様性に富んだ生態系が形成されている。里地里山には絶滅が危惧される生物の約5割が生息	里地里山の荒廃 田んぼの生き物調査等取組（環境省・農水省）
農地・森林等の国土保全機能	洪水防止・緩和や土砂崩壊防止などの国土保全機能、地下水の涵養や河川流況の安定などの水源涵養機能	耕作放棄地の発生、森林の管理低下
歴史文化の保持	地域ごとの生産を始めとする諸活動を通じ、地域の伝統文化を継承 地域に住む人々が住むことに誇りを持つことができることにより、「光を示す」。	観光立国行動計画 農山漁村の美しさに関する検討会報告（農水省）
都市農山村交流、農山村居住の場	ゆとりある生活空間、豊かな自然、地域資源を活用した産業等を生かして農山村で暮らす、あるいは、それらによって作られた美しい景観を訪れるといった選択肢を広く提供	グリーンツーリズム、市民農園の動向 都市と農山漁村の共生と対流推進会議
循環型社会としての役割	農林業の物質循環機能を見直し、農山村の有する資源を活用することによる循環型社会のフロンティアとしての役割	バイオマスニッポン総合戦略

我が国の農村には、水田をはじめ、絶滅が危惧される生物の約5割が生息する里地里山等の二次的自然のもとで豊かな生態系が形成されており、これを保全するため、地域において様々な取り組みが行われている。

農林水産省と環境省の連携による 「田んぼの生きもの調査2002」の結果について

平成14年6月下旬から10月にかけて、全国の農業水路、ため池などにおいて、魚やカエルの生息調査を実施し、その結果がまとまりました。

本調査は、農林水産省と環境省とが連携し、平成13年度から実施しているもので、本年度が2年目となります。

○今年度の調査の特徴

1. 環境教育や環境保全活動として本調査に参加した、小学校やこどもエコクラブ、田んぼの学校などの団体数は、昨年度の3団体から49団体に増加し、地域の方々との連携が広がってきています。
2. 昨年度の「一般調査」に加え、今年度は定置網を用いるなど、より調査精度を上げた「基幹調査」を実施しました。

○主な調査結果

1. 全国約2500地点（昨年度は約1100地点）において調査を実施しました。（魚類とカエル調査地点の延べ地点数であり、重複する地点もあります。）
2. 本州に生息するカエル17種のうち、11種のカエルが本調査の実施により、農業水路周辺で確認されました。
3. メダカは、全国169地点で確認されました。
本調査の実施により既に自然環境保全基礎調査で確認されているメダカの分布691メッシュの他に、88メッシュ（H13 45メッシュ+H14 43メッシュ）で新たにメダカの生息が確認されました。
4. 希少種では、ニッポンバラタナゴ（絶滅危惧ⅠA類）、ダルマガエル（絶滅危惧Ⅱ類）など10種が確認されました。
5. 国外移入種では、カラドジョウ、ウシガエルなど10種が確認されました。

出典：農林水産省報道発表資料

●「わくわくドキドキ農園」 H13.5.12

小山市立中小学校、中小学校体験農園設置運営協議会、小山市農政課の協力で、5月12日中小学校の校庭のすぐ前の田んぼで、「わくわくドキドキ農園」と題し、田植えが行われました。参加者は、中小学校の2年生から6年生の児童約150名及び先生方をはじめ、3年目を迎える今年も、父兄の方々も一緒に参加することとなりました。恐がりながらもすぐに慣れてしまう2年生、田植えそっちのけで泥遊びしたがる3・4年生、少しまわりも気にするようになった5・6年生、子供より自分の方が大変な父兄の方々、みんなで協力して植えていきました。その中でも3・4年生は、田植えを体験するだけでなく、一株に植える量を実践したり、植える間隔を実践したり、古代米を植えたりと、いくつかのテーマをもって取り組んでいました。

当日は非常に良い天気、田んぼの土のぬめぬめ感がまた心地良いものとして感じられました。倒れないように注意しながら、みんな生き生きとした顔で、苗の持ち方、分け方、植え方など思い思いに試行錯誤しながら植えていました。自然の前ではみんな子供になる。そんな一日でした。今後苗が育って、穂がでて花が咲き、稲刈り、収穫と続きます。それまでいろいろな事を観察し体験して多くのことを学べると思われます。このような自然を相手とする農業に実際に触れることが、地元だけでなく都市部の子供達や経験のない大人達にもできるなら、きっと非常に貴重な体験になると思われます。

中小学校では、そのほかにも学校の前にはきれいな水を引いてきて、かつてこの辺りに住んでいた木戸を飛ばそうと、学校ビオトープの計画も進めています。



さあ植えるぞ

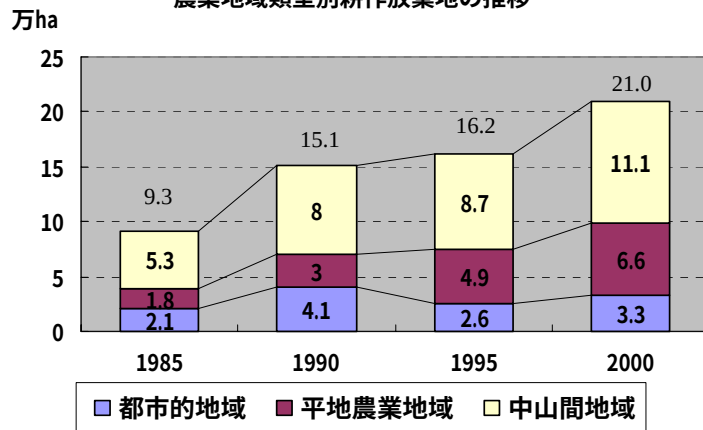


泥のエステに夢中の子供達。

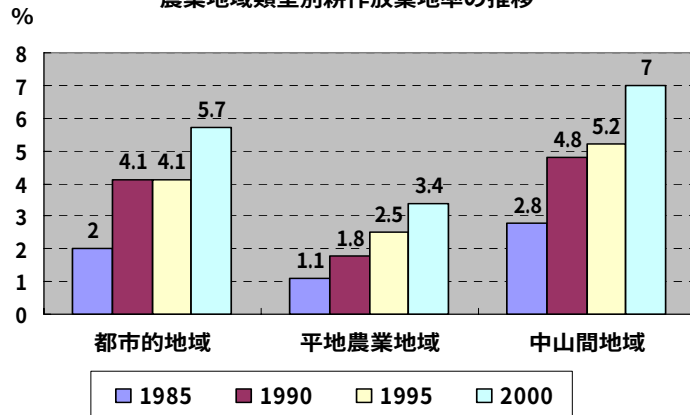
出典：(社) 農村環境整備センターHPより

耕作放棄地が増加し、2000年の面積は21万ha。地域類型別に見ると、特に中山間地域において高い割合となっている。また、間伐や植林が適正に行われないなど、伐採後に植林が必要な場合でもそれが行われなかったりするなど、森林の管理水準の低下が危惧される状況。

農業地域類型別耕作放棄地の推移

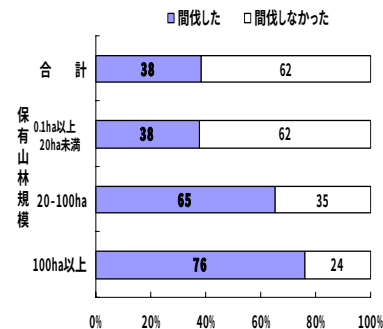


農業地域類型別耕作放棄地率の推移

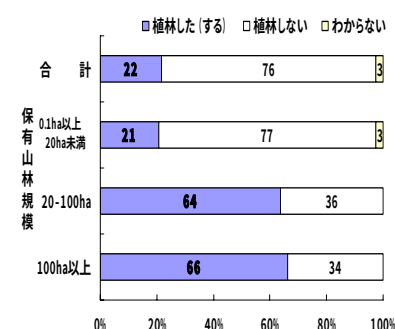


保有山林規模別林家の植林及び間伐の実施状況

① 間伐の実施状況



② 伐採跡地への植林の実施状況



出典：林野庁「平成12年度 林業の動向に関する年次報告」より

資料：農林水産省「山林保有者の林業生産活動に関するアンケート」(平成9年11月)

注：1) 間伐実施状況は、過去5年間において、間伐を実施した林家と間伐対象山林があるにもかかわらず間伐を実施しなかった林家数の構成比である。

2) 四捨五入の関係で内訳と計とは必ずしも一致しない。

(出典) 農林水産省農林業センサスより国土交通省国土計画局作成

(注) 農林業センサスの耕作放棄地とは、以前農地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりの意志のない土地をいう。

農業地域類型は、農林業センサスにおける、旧市町村単位での分類

農山漁村の美しさに関する検討会報告(平成15年7月) 概要

1. 農山漁村の現状と美しい農山漁村づくりの意義

○ 農山漁村空間の魅力

- ・農林漁業の営みを通じて形成された農山漁村空間は、美しさや長い年月を経た風格が感じられ、利便的なものの無機質で画一的な都市空間とは異なった魅力
- ・農山漁村の美しさは、外観のみならず土の匂いや感触、せせらぎの音など五感で感じる要素と地域の伝統文化など幅広く知性に訴えかける要素で構成

○ 現状

- ・人口減少、高齢化の進行、混住化による集落機能の低下
- ・虫食いのな土地利用、耕作放棄地、手入れ不足の森林の増加、沿岸海域の水質劣化等
- ・日本の原風景ともいえる魅力が低下

○ 新たな兆し

- ・ゆとりやすらぎに満ちた生活様式を実現する場としての自然の豊かな美しい農山漁村に対する関心の高まり
- ・地域の個性を反映した美しい農山漁村を守り育て、都市住民にも開かれた国民共通の財産として次の世代に伝えることが重要

2. 美しい農山漁村づくりに関する視点

農林漁業が意欲的かつ持続的に営まれていることを基本的な条件として、以下の視点に基づいた農山漁村づくりを推進

(1) 健全で豊かな自然環境の保全

- ・多様な動植物が生息・生育する二次的自然を含めた自然環境の保全・活用
- ・バイオマス資源等も有効利用し、自然生態系と調和した循環型社会の構築

(2) 生産、生活両面における空間的な調和

- ・秩序ある土地利用、整えられた集落のたたずまいや家並みなど空間的な調和を保全・形成
- ・専門家等の知見も活用し、地域が育んだ個性に相応しい調和を創造

(3) 伝統文化が息づく地域社会の形成

農地、里山等とともに地域で共有する資源として伝統文化を捉え、地域資源の保全・活用の担い手となる健全な地域社会、コミュニティを維持・形成

(4) 魅力を活かした都市との交流

- ・農林漁業や田舎暮らし体験の機会提供など農山漁村の魅力を活かして都市と交流
- ・グラウンドワークや農地・森林のトラスト的な活動等、都市住民、NPO等と協力的活動の展開

3 美しい農山漁村づくりの主役は地域住民

- ・地域住民が、空間の共有意識を高め、自らの空間を美しく魅力あるものとして保全・形成するという意識を醸成
- ・地域住民と行政が連携し、適切な役割分担のもと、国民共通の財産として美しい農山漁村を次世代に継承

【地域の記憶】

この農山漁村の美しさは、地域住民の生活にやすらぎや充足感をもたらすとともに郷土愛を育み、定住を促すほか、都市住民にとっても、愛すべき日本のふるさととして、農山漁村を訪れたり、直接訪れることは無くともそこに存在しているという事実や将来の世代に引き継ぐことが出来るという安心感を与えるものとなり、国民にとって原風景ともいえる魅力が認識されてきました。

このような美しい農山漁村の魅力を支えているのは、地域の自然や農林漁業、人々の暮らしと文化によって歴史的に培われてきた、**その場所ならではの魅力とも言える個性**です。時間をかけて、それぞれの地域に育まれてきた個性は、**地域の記憶として捉えることができ、将来にわたって大切にすることが必要です。**



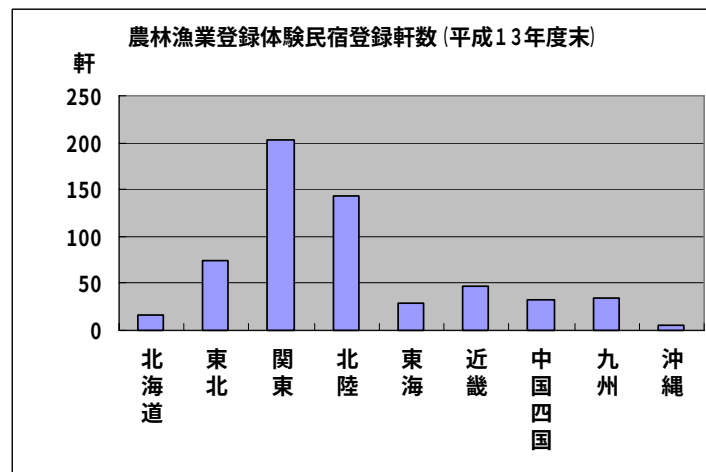
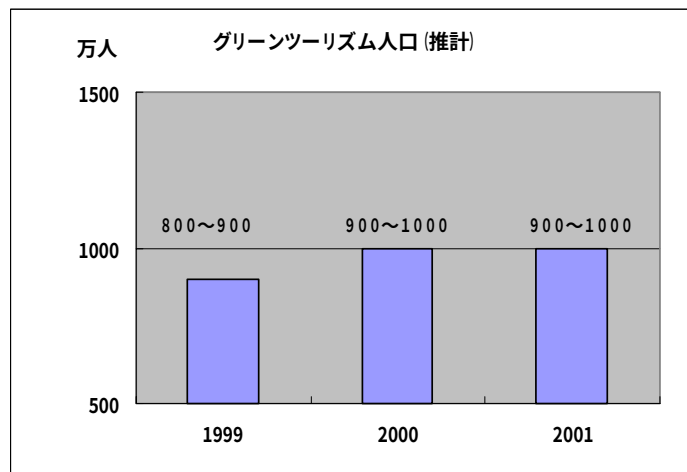
長い時間をかけて形成された
山居農村と水田が調和した
風景(岩手県胆沢町)



豊稔を祈る農耕儀礼としての
田植え(広島県千代田町)

出典: 農林水産省資料

グリーンツーリズム人口は、1999年～2000年の間、順調に増加したものの、2001年にかけては伸び悩んでいる。



(出典) 農林水産省資料より国土交通省国土計画局作成

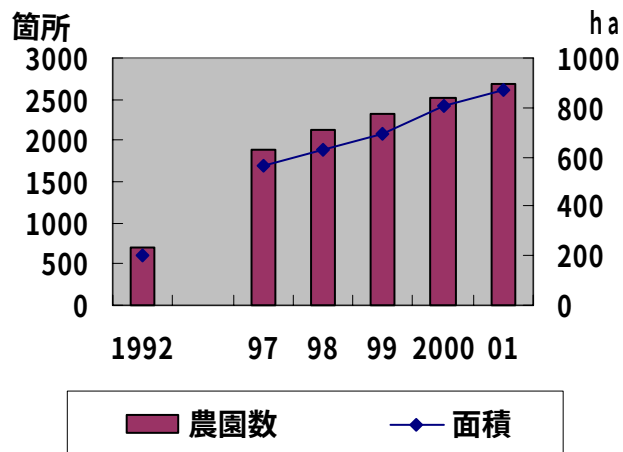
(注) グリーンツーリズム人口は、登録農林漁業体験民宿に対するアンケートに基づき算定されている。

東北: 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 北陸: 新潟、富山、石川、福井 関東: 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
 東海: 岐阜、静岡、愛知、三重 近畿: 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

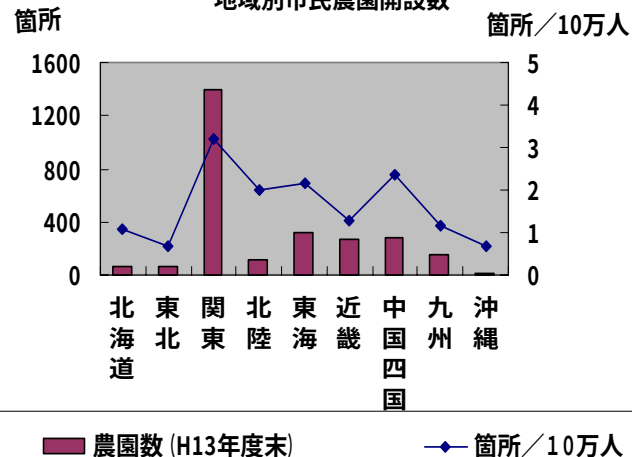
市民農園に対するニーズが高まっており、市民農園の数は年々増加している。2001年現在、全国で面積は約900ha、総区画数は約14万区画で、約14万世帯が利用しているとみられる。

また、地域別には関東の開設数が多く、人口あたりで見ても同様である。

法律に基づく市民農園の開設状況推移



地域別市民農園開設数



(出典) 農林水産省資料より国土交通省国土計画局作成

(注) 法律とは、市民農園整備促進法(平成2年)及び特定農地貸付法(平成元年)をいう。

市民農園の平均区画は、1区画30～50m²となっている。

〔バイオマス・ニッポン総合戦略〕

農林水産資源、有機性廃棄物などの生物由来の有機性資源であるバイオマスを、エネルギーや製品として総合的に利活用し、持続的に発展可能な社会（＝「バイオマス・ニッポン」）を実現するための具体策やスケジュールについて、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省が平成14年7月に骨子をまとめ、平成14年12月27日に閣議決定されたもの。

バイオマスへの大きな期待

- ① 地球温暖化の防止：
二酸化炭素の排出源である化石資源由来のエネルギーや製品を、**カーボンニュートラル**という特性を持つバイオマスで代替。京都議定書の我が国の温室効果ガスの削減目標達成に貢献
- ② 循環型社会の形成：
バイオマスの活用により、限りある資源を有効活用し、**持続的に発展可能な社会**への移行を促進
- ③ 競争力ある我が国の戦略的産業の育成：
バイオマス関連産業を日本発の戦略的産業として育成し、我が国の産業競争力を再構築（2010年において期待されるバイオマス関連産業の**市場規模は約2,600億円**。さらに成長の可能性。）
- ④ 農林漁業、農山漁村の活性化：
自然の恵みを受けて成長する豊富なバイオマスを活用することにより、**地域に産業と雇用**をもたらす。農林漁業、農山漁村を活性化

バイオマスとは

- 再生可能な、**生物由来の有機性資源**で化石資源を除いたもの
- 太陽のエネルギーを使って生物が合成したものであり、生命と太陽がある限り、**枯渇しない資源**
- 焼却等しても大気中の二酸化炭素を増加させない、**カーボンニュートラルな資源**

☆廃棄物系バイオマス

- ・廃棄される紙
- ・家畜排せつ物
- ・食品廃棄物
- ・建設発生木材
- ・製材工場残材
- ・黒液（パルプ工場廃液）
- ・下水汚泥
- ・し尿汚泥

☆未利用バイオマス

- ・稲わら、麦わら
- ・もみ殻
- ・林地残材（間伐材、被害木等）

☆資源作物

- ・飼料作物
- ・でんぶん系作物 等

バイオマス・ニッポンの展開方向

